

北区人口ビジョン

平成 28 年 (2016 年) 3 月



北区人口ビジョンの策定にあたって

北区ではここ数年、転入数や出生数の増加によって人口は増加傾向にあり、昨年、20年ぶりに34万人を突破しました。しかし、国の研究機関が推計した北区の将来人口は、2035年には30万人を下回り、2060年には23万人程度まで減少するとされています。なかでも、年少人口（14歳以下）や生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方、高齢者人口（65歳以上）は増加を続け、高齢化率は40%を超えると推計され、年齢構成のアンバランスな状態が今後も続く予想されています。

こうした人口減少・少子高齢化の進展は、地域コミュニティやまちの活力の低下、生産年齢人口の減少による区税等の収入の減少など、北区の将来に様々な影響を与えます。

日本全体においても、2008年をピークに人口減少時代に入っています。これを受け国は、人口減少への対応は待ったなしの課題として、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、地方創生の取り組みを進めています。

このたび、国の取り組みや北区の現状等を踏まえ、区の人口等の現状と将来の展望を提示した「北区人口ビジョン」と、平成27年度を初年度とする5か年の基本目標や施策の方向、具体的な施策をまとめた「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「北区人口ビジョン」は、区における人口等の現状を分析し、2060年に向けた目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するとともに、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するうえでの重要な基礎としたものです。

北区が目指すべき将来の方向を、『生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30万都市・北区」を未来につなぐ。』と定め、人口減少・少子高齢化の進展という喫緊の課題に対し、人口減少に歯止めをかけ、年齢構成のアンバランスな状態を是正していくこととしています。そして、女性・若者・高齢者をはじめ、区民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成するとともに、首都東京の自治体として他自治体との友好な関係を築き、共存共栄を図ることを目指しております。

今後は、この人口ビジョンを、人口という視点から、将来に向け活力ある北区を維持し、未来へつなぐ取り組みを進めるうえでの基礎資料として活用してまいります。

平成28年（2016年）3月

東京都北区長 花川 與惣太

目 次

1. 北区人口ビジョンの位置づけ	1
2. 対象期間	1
3. 北区の現状分析	2
(1) 人口の現状分析	2
①総人口の推移と将来推計.....	2
②人口ピラミッドの推移	3
③出生数及び死亡数の推移.....	4
④転入数及び転出数の推移.....	5
⑤総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響.....	6
⑥合計特殊出生率の推移	7
⑦性別・年齢階級別の人口移動の状況.....	8
⑧他区市町村との人口移動の状況.....	10
⑨外国人人口の推移	14
⑩昼間人口の推移.....	15
⑪通勤による交流人口の実態	16
(2) 産業の現状分析	17
①産業構造.....	17
②「強みのある産業」の把握	22
4. 北区の将来人口推計と目指すべき将来の方向	24
(1) 将来人口の推計と分析.....	24
①国立社会保障・人口問題研究所が推計した北区の将来人口	24
②人口の変化が北区の将来に与える影響の分析・考察.....	26
③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	27
④北区独自推計による将来人口	29
(2) 将来展望に必要な調査分析.....	32
①結婚・出産・子育てに関するアンケート	32
②隣接区の区民への転出意向アンケート	36
③転出・転入窓口アンケート	39
(3) 北区が目指すべき将来の方向	44

1. 北区人口ビジョンの位置づけ

2008（平成 20）年に始まった日本の人口減少は、若年層の減少と高齢者層の増加を伴いながら加速度的に減少を続け、2060（平成 72）年には日本の総人口は 8,674 万人にまで減少すると推計されています。特に、生産年齢人口が減少することで、総人口の減少以上に経済規模を縮小させるとともに、高齢者人口の増加により、社会保障費の増大等による負担が増加するなど、人口減少が経済社会に与える影響は大きなものです。

そこで国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 か年の国の施策の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を 2014（平成 26）年 12 月 27 日に閣議決定しました。

また、まち・ひと・しごと創生法では、地方公共団体においても、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画となる「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めることとしています。

これを受けて、北区においても、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を推進するため、「北区人口ビジョン」及び「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「北区版総合戦略」という。）を策定することとしました。

「北区人口ビジョン」は、北区における人口等の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するとともに、「北区版総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎とするため、策定したものです。

2. 対象期間

北区人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を基本とし、2060（平成 72）年とします。

これは、今後の出生や人口移動の傾向に変化が生じた場合に、その変化が総人口や年齢構成に影響を及ぼすまで、数十年といった長い期間を要するためです。

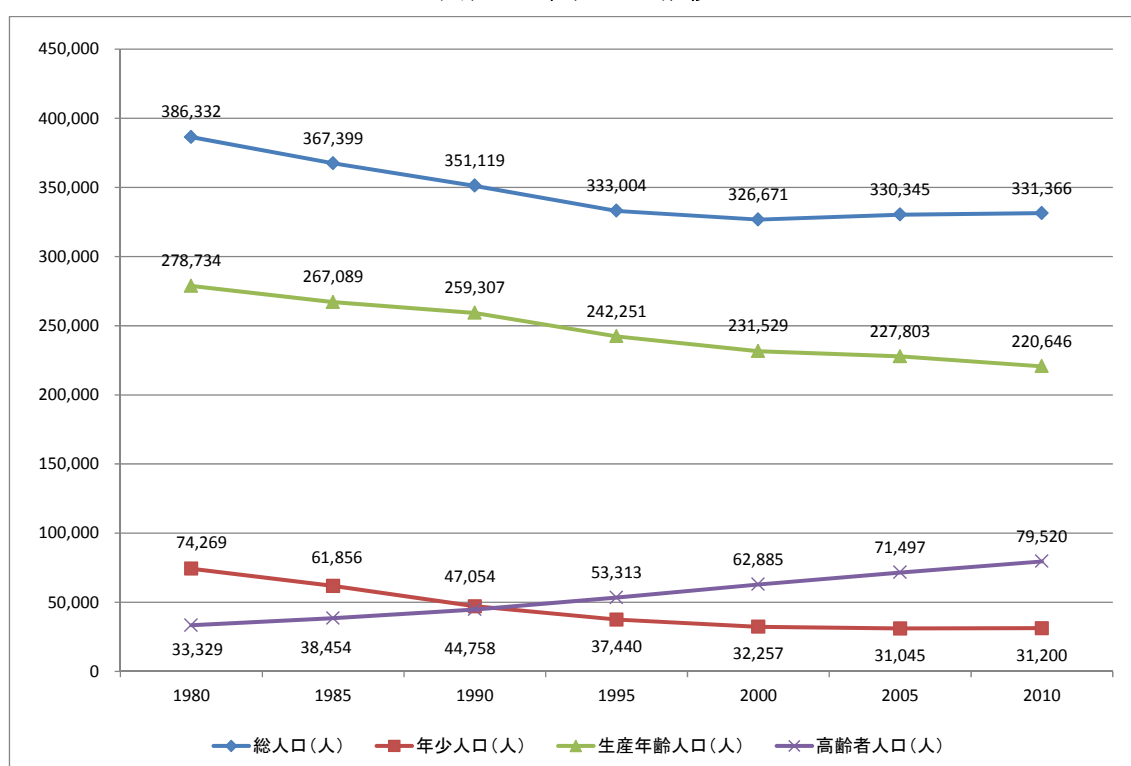
3. 北区の現状分析

(1) 人口の現状分析

① 総人口の推移と将来推計

国勢調査の結果から北区の総人口の推移を見ると、北区の総人口は1980（昭和55）年以降、減少傾向にあり、2000（平成12）年からは増加に転じているものの、2010（平成22）年には331,366人となり、1980（昭和55）年と比較して54,966人減少しています。

図表1：総人口の推移



集計年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
総人口(人)	386,332	367,399	351,119	333,004	326,671	330,345	331,366
年少人口(人)	74,269	61,856	47,054	37,440	32,257	31,045	31,200
年少人口割合	0.19	0.16	0.13	0.11	0.09	0.09	0.09
生産年齢人口(人)	278,734	267,089	259,307	242,251	231,529	227,803	220,646
生産年齢人口割合	0.72	0.72	0.73	0.72	0.70	0.68	0.66
高齢者人口(人)	33,329	38,454	44,758	53,313	62,885	71,497	79,520
高齢者人口割合	0.08	0.10	0.12	0.16	0.19	0.22	0.24

出典：総務省「国勢調査」

年少人口（0歳から14歳）も同様に1980（昭和55）年以降、減少傾向にありましたが、2005（平成17）年以降は増加に転じ、2010（平成22）年には31,200人となりました。

生産年齢人口（15歳から64歳）は、1980（昭和55）年以降、一貫して減少傾向にあり、2010（平成22）年には220,646人まで減少しています。

一方、高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加傾向にあり、2010（平成22）年には79,520人まで増加し、高齢化率は24.0%まで上昇しています。

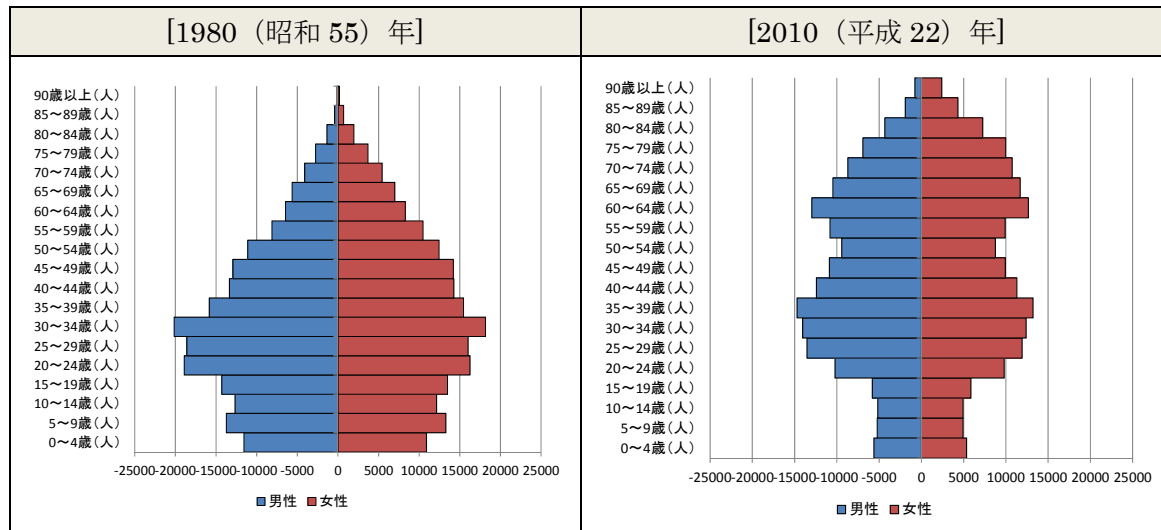
1980（昭和55）年以降、生産年齢人口の減少傾向と高齢者人口の増加傾向はほぼ一貫して見られ、1980（昭和55）年には高齢者人口一人に対し、生産年齢人口8.36人で支えていましたが、2000（平成12）年には3.68人、2010（平成22）年には2.77人で1人を支えているという状況です。

②人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見ると、1980（昭和55）年には高齢者人口が少ない「ピラミッド型」に近い形をしています。年少人口は減少し、すでに少子化を迎えています。

2010（平成22）年には、さらに年少人口が減少する一方で高齢者人口が増加し、少子高齢社会を迎え、年齢構成のアンバランスな状態が続いています。

図表2：人口ピラミッドの推移



出典：総務省「国勢調査」

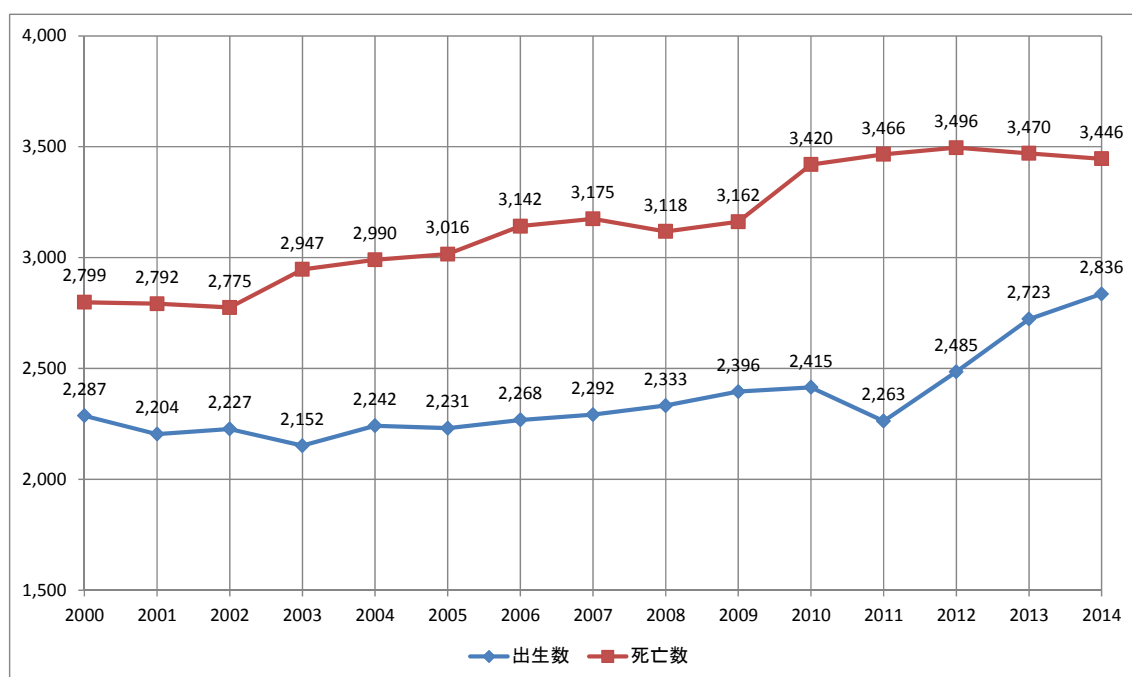
③出生数及び死亡数の推移

2000（平成 12）年からの出生数・死亡数の増減（自然増減）を見ると、一貫して死亡数が出生数を上回っています。

出生数は 2010（平成 22）年頃まではほぼ横ばいでしたが、2011（平成 23）年以降は比較的大きな伸びを示しています。

死亡数は緩やかに上昇しており、2011（平成 22）年以降は横ばいとなっています。

図表 3：出生数及び死亡数の推移

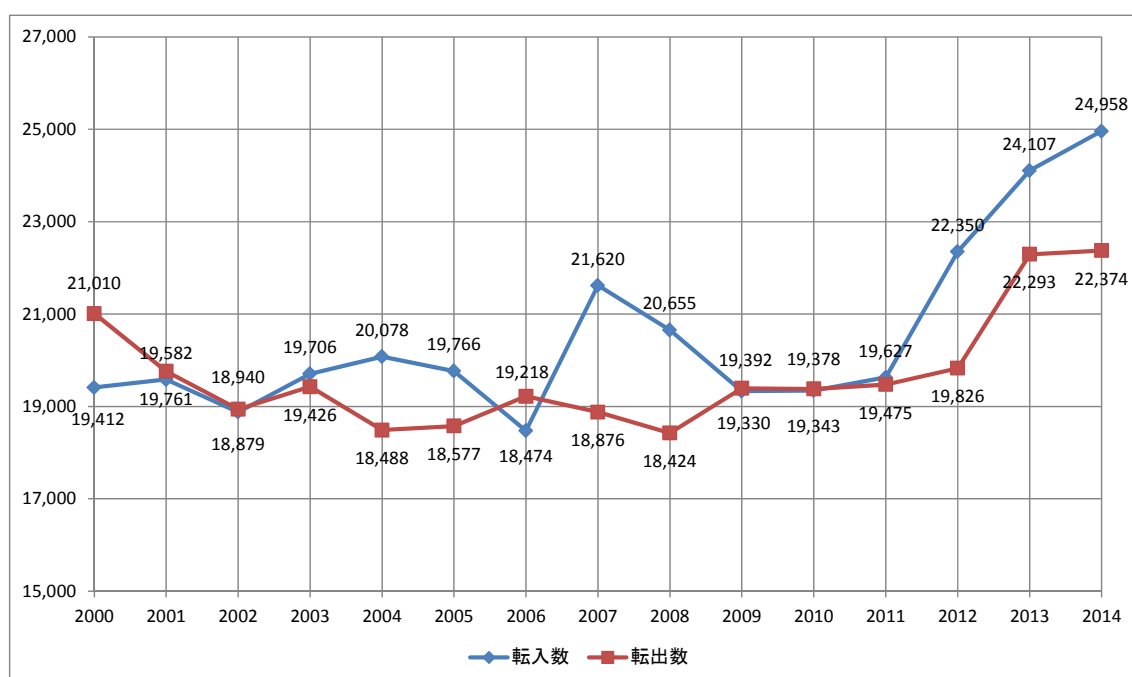


出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

④転入数及び転出数の推移

2000（平成12）年からの転入数・転出数の増減（社会増減）を見ると、2002（平成14）年まで転出超過が続いていましたが、2003（平成15）年から2005（平成17）年、2007（平成19）年から2008（平成20）年には転入数が転出数を上回り、2011（平成23）年以降は転入超過が続いています。

図表4：転入数及び転出数の推移



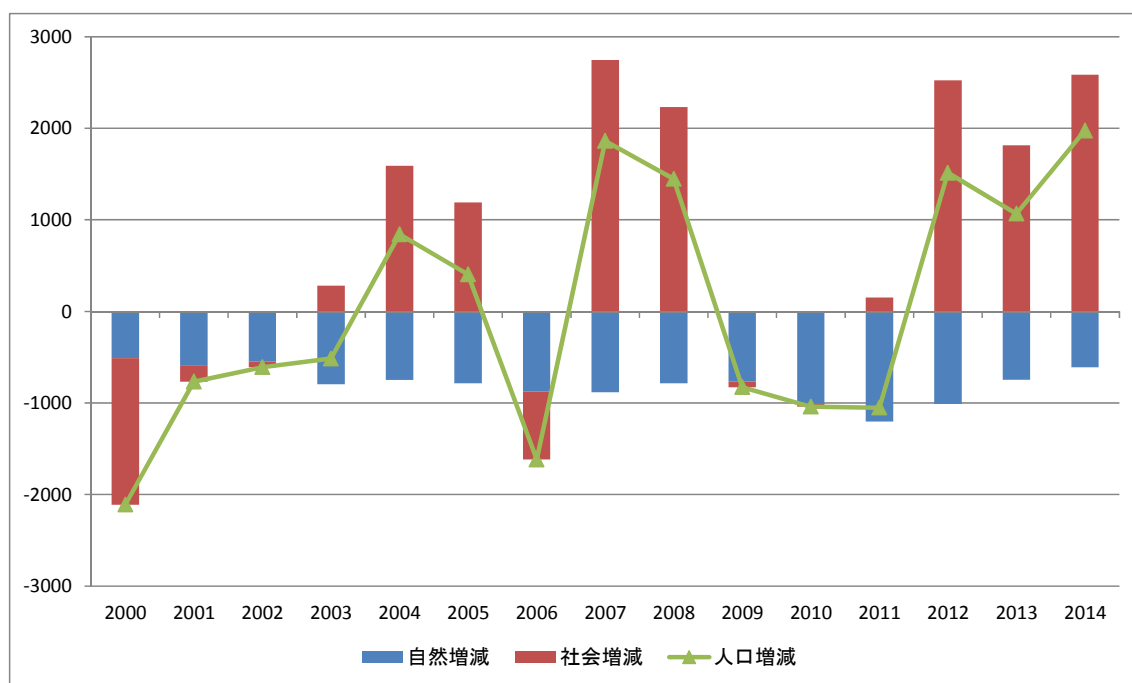
出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

⑤総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

2000（平成12）年以降の自然増減及び社会増減の内訳を見ると、自然増減については一貫してマイナスの値を示しており、今後も高齢者人口の増加により一定程度の自然減の影響が想定されます。

社会増減については、2003（平成15）年以降、プラスに転じている年があります。2002（平成14）年までは自然増減・社会増減ともにマイナスとなっており、総人口の減少を招いていましたが、2004（平成16）年以降、社会増が自然減を上回る年があり、このことが北区の総人口を増加させる要因となっています。

図表5：総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減



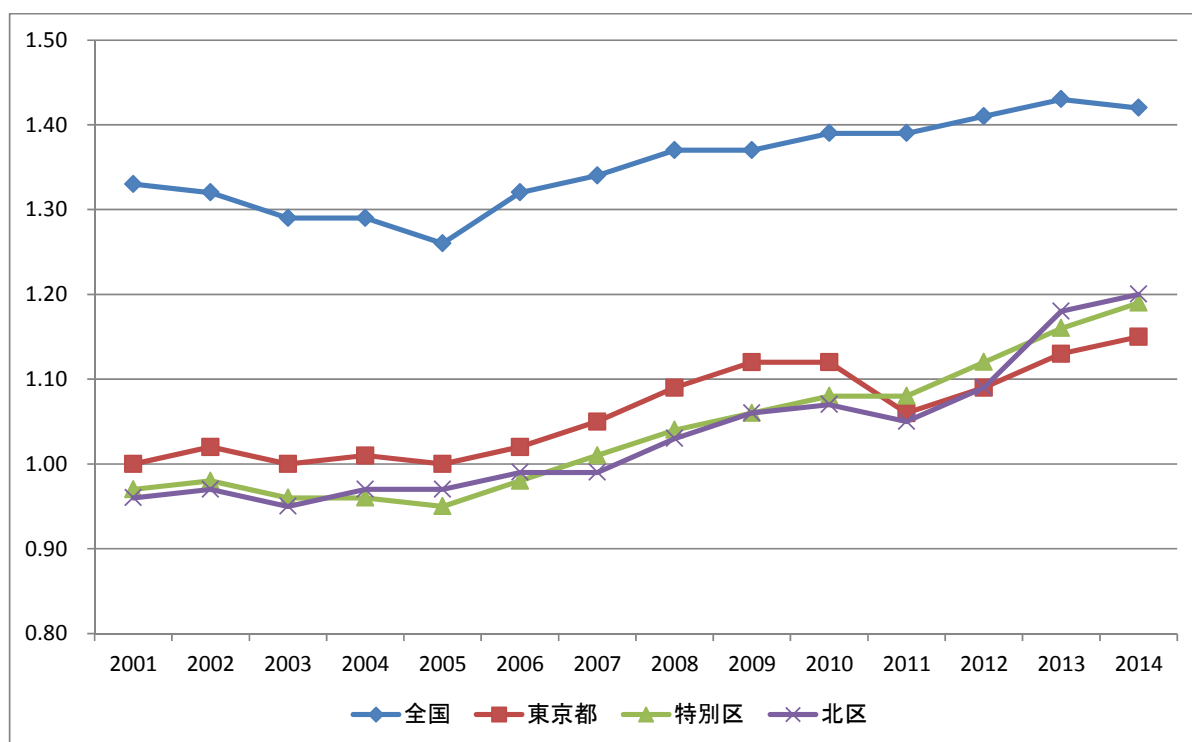
集計年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
自然増減	-512	-588	-548	-795	-748	-785	-874	-883	-785	-766	-1005	-1203	-1011	-747	-610
社会増減	-1598	-179	-61	280	1590	1189	-744	2744	2231	-62	-35	152	2524	1814	2584
人口増減	-2110	-767	-609	-515	842	404	-1618	1861	1446	-828	-1040	-1051	1513	1067	1974

出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

⑥合計特殊出生率の推移

北区の合計特殊出生率は、2003（平成 15）年まで減少していましたが、それ以降、増加し続けており、2013（平成 25）年には東京都及び特別区の平均を上回り、2014（平成 26）年には 1.20 となりました。しかし、全国平均と比較すると、北区の合計特殊出生率は低い水準にあります。

図表 6：合計特殊出生率の推移



集計年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
全国	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
東京都	1.00	1.02	1.00	1.01	1.00	1.02	1.05	1.09	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15
特別区	0.97	0.98	0.96	0.96	0.95	0.98	1.01	1.04	1.06	1.08	1.08	1.12	1.16	1.19
北区	0.96	0.97	0.95	0.97	0.97	0.99	0.99	1.03	1.06	1.07	1.05	1.09	1.18	1.20

出典：東京都福祉保健局人口動態統計「区市町村別合計特殊出生率」

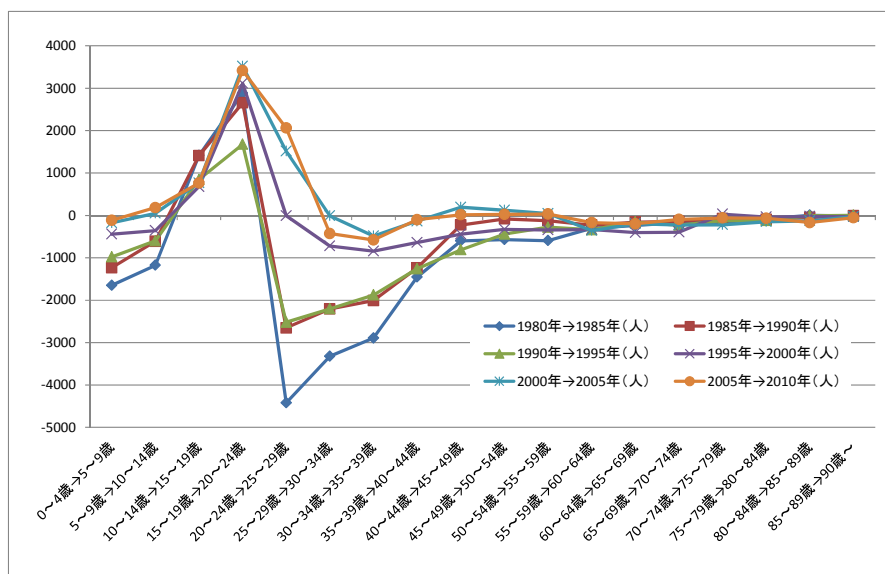
⑦性別・年齢階級別の人口移動の状況

純移動数を5歳階級別に見ると、10歳代後半から30歳代にかけて大きな人口移動が見られます。

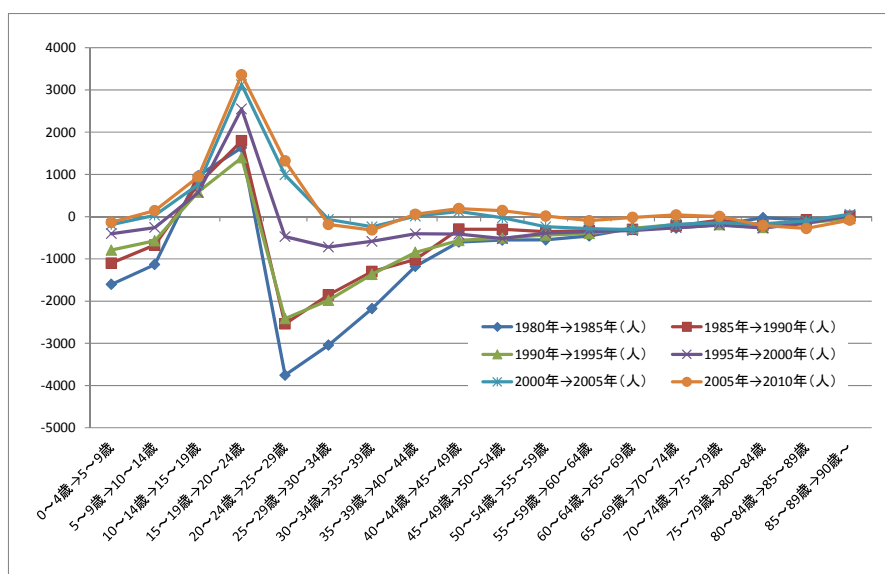
2005（平成17）年から2010（平成22）年では、特に15歳から29歳までの層が大きく増加しており、北区には20歳代までの若者世代が多く流入しています。一方、30歳から39歳までの層になると若干の減少が見られます。

図表7：性別・年齢階級別の人口移動の状況

[男性]



[女性]

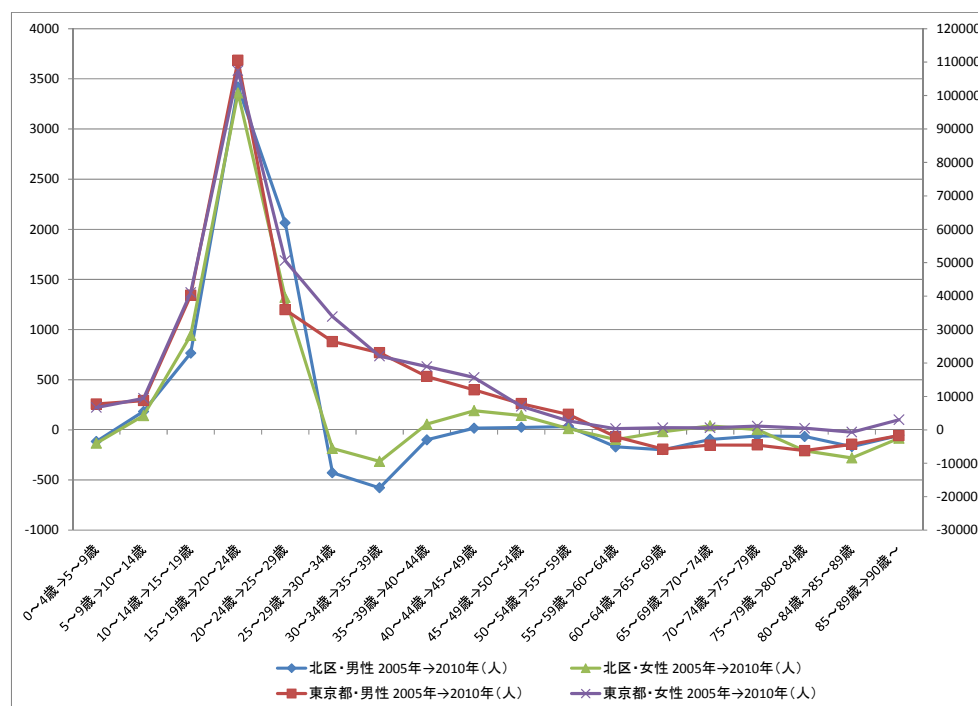


出典：総務省「国勢調査」

これを年次ごとに見ると、20 歳代後半にかけての減少数が男女ともに 4,000 人ほどの時期がありました。近年では 20 歳代後半については増加に転じており、北区における 20 歳代の流出傾向は収まっています。また、30 歳代から 40 歳代前半も同様に、かつては流出傾向にありましたが、その減少幅も小さくなってきました。40 歳代後半以降からは、経年で比較しても人口の大きな変動は見られません。なお、性別による人口移動の大きな差異は見られません。

また、2005（平成 17）年から 2010（平成 22）年における性別・年齢階級別の人口移動の状況を東京都と比較すると、20 歳代に大きく人口が流入する点で東京都と大きな差異は見られませんが、東京都では 30 歳代になっても流入傾向が続くのに対し、北区では 30 歳代になると男女ともに人口が流出していることがわかります。

図表 8：性別・年齢階級別の人口移動の状況（東京都との比較）



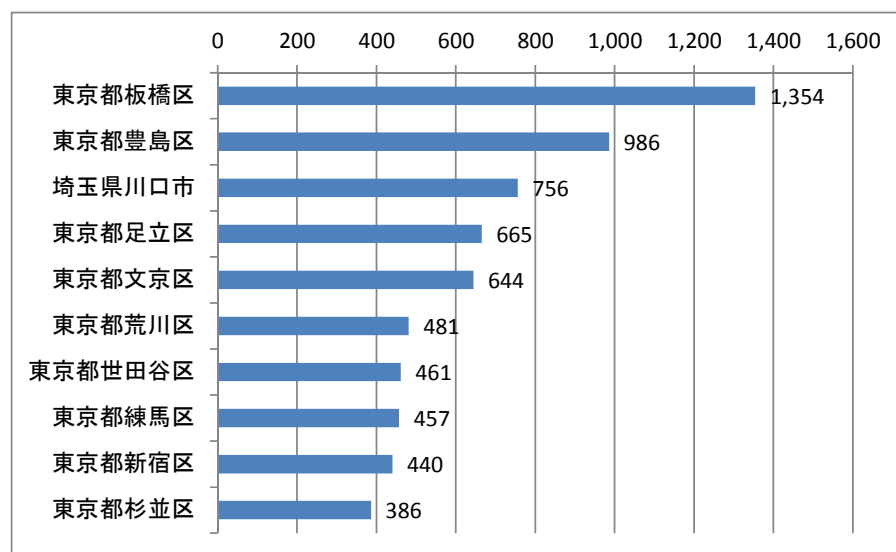
出典：総務省「国勢調査」

⑧他区市町村との人口移動の状況

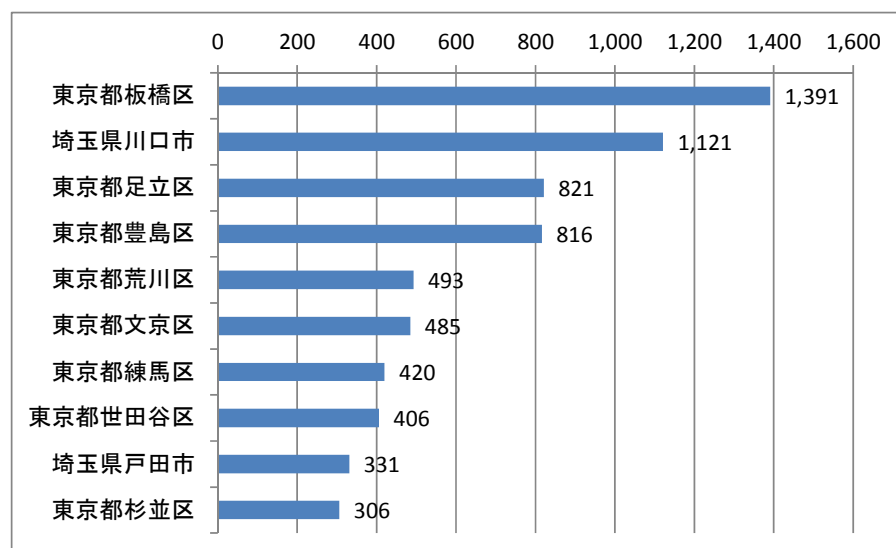
北区への転入数、北区からの転出数の上位を見ると、隣接する板橋区、豊島区、埼玉県川口市、足立区との間での人口移動が多くなっています。これらの区市とは、ＪＲや東京メトロ南北線等の公共交通網、もしくは環状七号線等により密接につながっています。

図表 9：他区市町村との転入・転出の状況（2014 年）

[転入数]



[転出数]

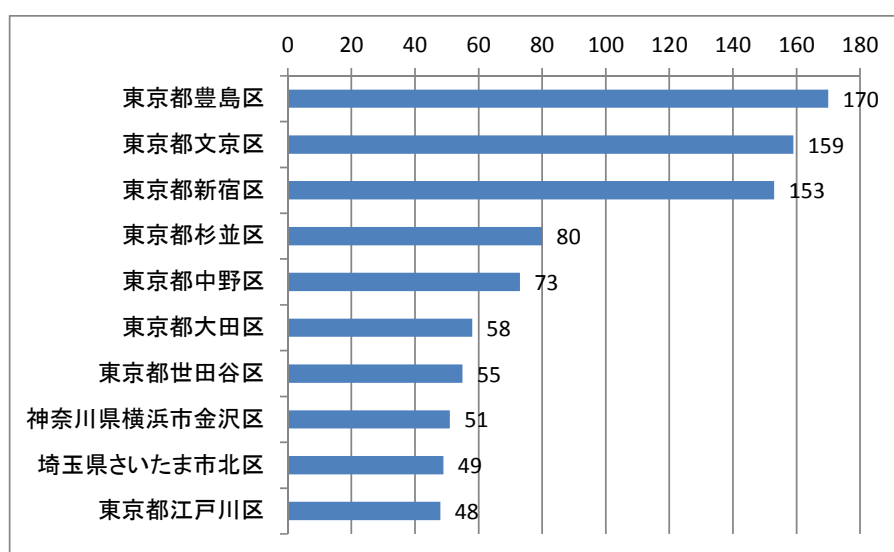


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

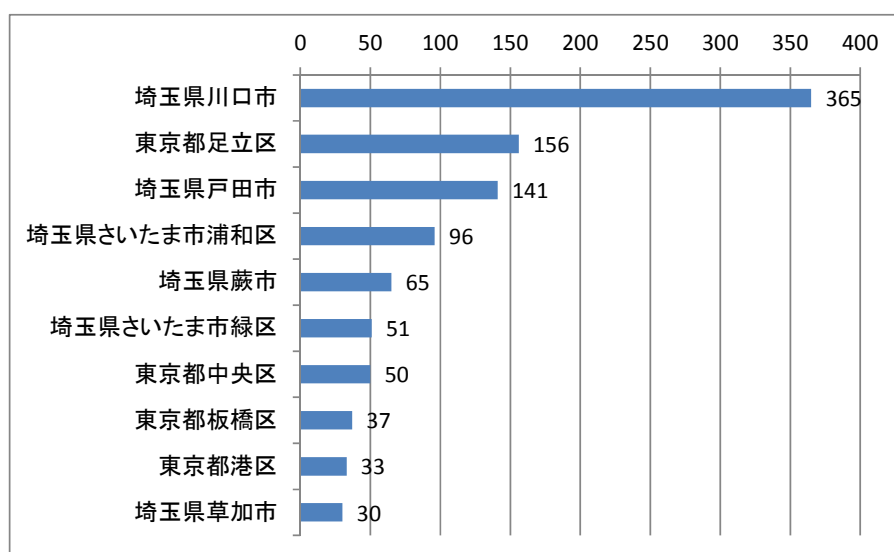
転入超過数を見ると、豊島区、文京区、新宿区からの転入超過が多くなっています。また、転出超過数を見ると、埼玉県川口市が一番多く、隣接する足立区のほか、埼玉県戸田市やさいたま市といったＪＲ京浜東北線や埼京線の沿線都市への転出超過が目立ちます。また、転出超過の上位 10 自治体のうち、川口市、戸田市、さいたま市浦和区、蕨市、さいたま市緑区、草加市と埼玉県内の自治体が多くを占めており、これらの自治体への転出超過は全体の 40.7%となっています。

図表 10：他区市町村との転入超過・転出超過の状況（2014 年）

[転入超過数]



[転出超過数]



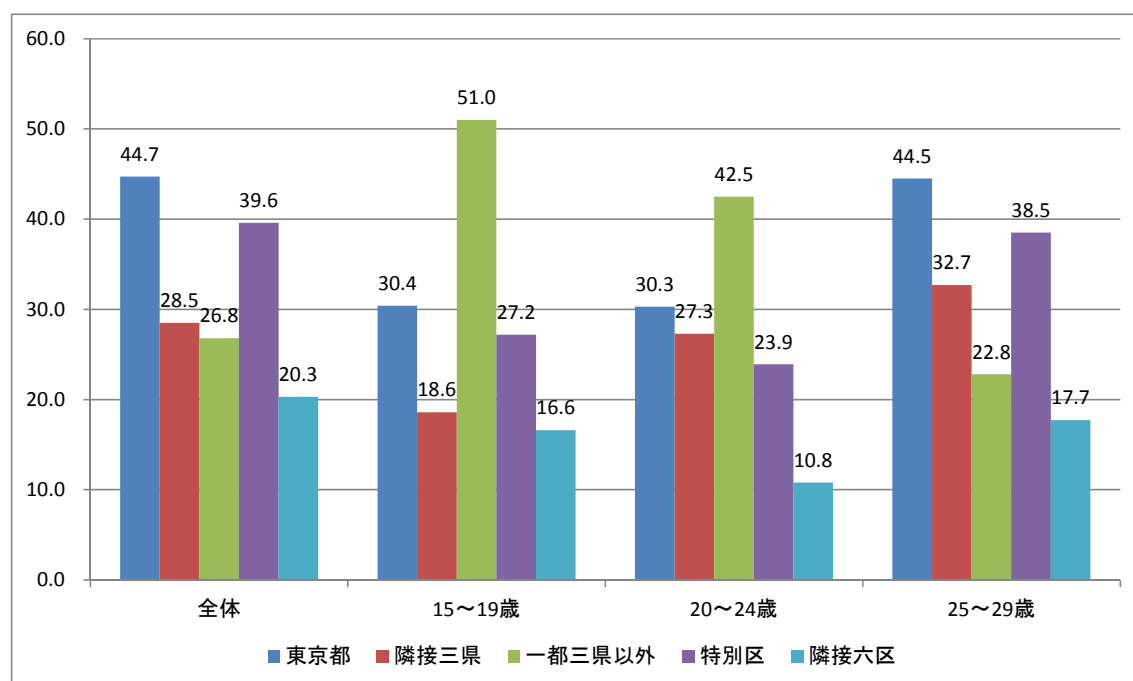
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

次に、2014（平成 26）年の 1 年間における北区への転入前の住所地別割合を見ると、全体では、都内からの転入が 44.7%を占めています。また、特別区内からの転入が 39.6%、隣接六区からの転入が 20.3%を占めていることから、都内からの転入のうち、ほとんどが特別区内からの転入であり、その半数が隣接六区からの転入であることがわかります。

人口移動の流入が大きい 15 歳～29 歳までを 5 歳階級別に見ると、15 歳～19 歳と 20 歳～24 歳は全体とは大きく異なり、一都三県以外からの転入がそれぞれ 51.0%、42.5%と大きな割合を占めています。

25 歳～29 歳を見ると、全体と同じ割合となっていますが、隣接三県からの転入が全体よりも若干高い割合となっています。

図表 11：転入前の住所地別割合（2014 年）

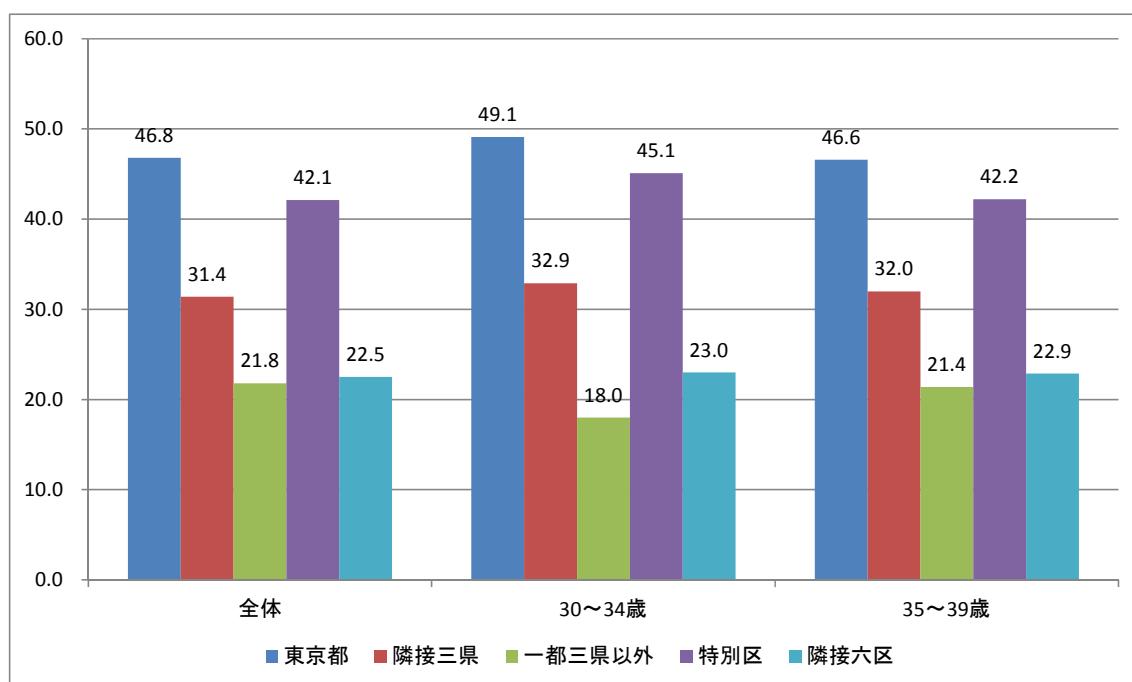


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

一方、2014（平成 26）年の 1 年間における北区から転出後の住所地別割合を見ると、全体では都内の転出が 46.8%と半数弱を占めています。また、特別区内への転出が 42.1%、隣接六区への転出が 22.5%を占めていることから、都内への転出のうち、ほとんどが特別区内への転出であり、その半数が隣接六区への転出となっています。

人口移動の流出が大きい 30 歳～39 歳までを 5 歳階級別に見ても、全体との大きな違いは見られません。

図表 12：転出後の住所地別割合（2014 年）

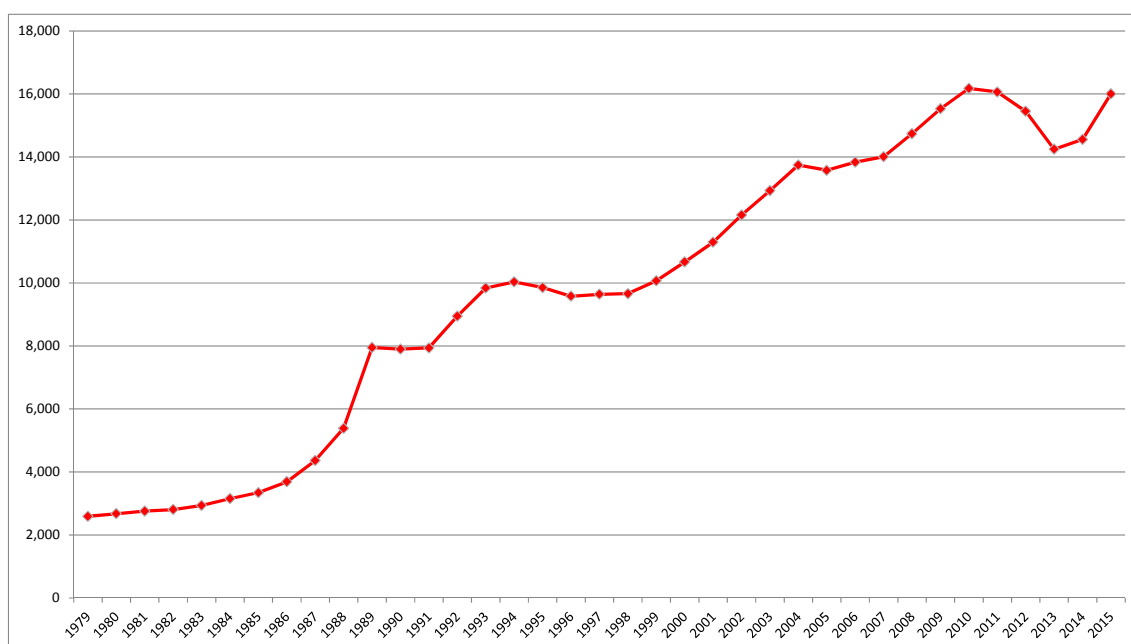


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑨外国人人口の推移

外国人人口の推移を見ると、概ね増加傾向にあります。東日本大震災の影響などもあり、2010（平成 22）年以降は減少傾向にありましたが、2013（平成 25）年以降、再び増加傾向にあります。2015（平成 27）年現在の外国人人口は 16,005 人となり、北区の人口に占める割合は 4.73%になっています。

図表 13：外国人人口の推移



集計年	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
人数	2,592	2,673	2,757	2,806	2,936	3,152	3,345	3,689	4,364	5,385
集計年	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
人数	7,950	7,900	7,939	8,946	9,839	10,035	9,855	9,579	9,641	9,660
集計年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
人数	10,069	10,668	11,293	12,154	12,931	13,743	13,576	13,834	14,007	14,740
集計年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015			
人数	15,530	16,176	16,063	15,451	14,248	14,558	16,005			

出典：2012（平成 24）年までは外国人登録者数

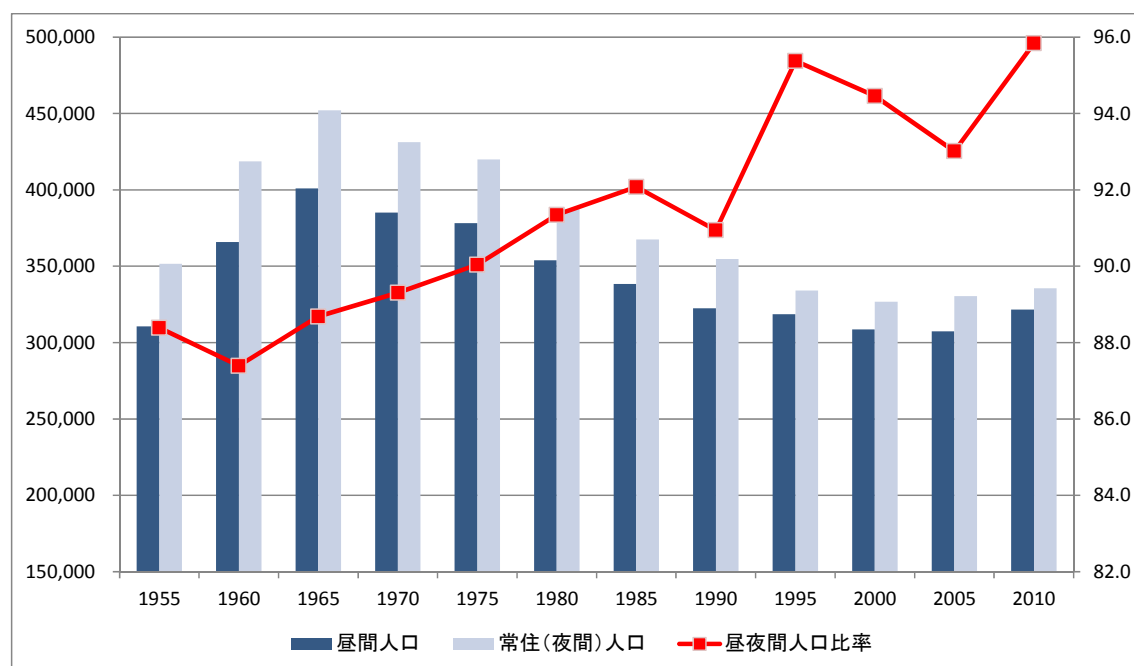
2013（平成 25）年以降は住民基本台帳に基づく外国人人口

⑩昼間人口の推移

昼間人口の推移については、1965（昭和 40）年にピークの 40 万人超を迎えて以降、減少傾向にあります。2010（平成 22）年には 321,581 人の昼間人口があり、夜間人口との差は 13,963 人となっています。

夜間人口に対する昼間人口の推移を見ると、昼夜間人口比率は均衡に向かっており、1975（昭和 50）年以降、概ね 90%以上を推移し、2010（平成 22）年には 95.8%となっています。

図表 14：昼夜間人口の推移



集計年	1955	1960	1965	1970	1975	1980
昼間人口	310,704	365,830	400,911	385,109	378,164	353,925
常住(夜間)人口	351,532	418,603	452,064	431,219	419,996	387,458
昼夜間人口比率	88.4	87.4	88.7	89.3	90.0	91.3
集計年	1985	1990	1995	2000	2005	2010
昼間人口	338,454	322,529	318,682	308,653	307,317	321,581
常住(夜間)人口	367,579	354,647	334,127	326,764	330,412	335,544
昼夜間人口比率	92.1	90.9	95.4	94.5	93.0	95.8

出典：総務省「国勢調査」

⑪通勤による交流人口の実態

北区の居住者の通勤地については、都内の他区への移動がその大多数を占めており、千代田区、港区、新宿区、豊島区等に通勤している住民が非常に多くなっています。

一方、北区への通勤者の居住地については、さいたま市や川口市からの移動が多く、都内との交流については、隣接する板橋区、足立区、荒川区、練馬区等からの通勤者が多くなっています。

図表 15：他区市間の通勤による交流人口（2010 年）

北区の居住者の通勤地			北区への通勤者の居住地	
東京都千代田区	11,742		埼玉県さいたま市	8,488
東京都港区	9,116		埼玉県川口市	7,025
東京都新宿区	6,671		東京都板橋区	5,185
東京都豊島区	6,331		東京都足立区	4,040
東京都中央区	6,190		東京都荒川区	2,446
東京都板橋区	5,920		東京都練馬区	2,050
東京都文京区	5,128		東京都豊島区	1,937
東京都渋谷区	3,890		埼玉県さいたま市南区	1,734
東京都台東区	3,186		神奈川県横浜市	1,637
東京都品川区	2,606		埼玉県戸田市	1,518
東京都江東区	2,458		埼玉県さいたま市浦和区	1,243
東京都足立区	2,432		千葉県松戸市	1,227
埼玉県さいたま市	2,297		埼玉県上尾市	1,185
東京都荒川区	2,230		埼玉県鳩ヶ谷市	1,086
埼玉県川口市	1,691		東京都葛飾区	1,067
東京都大田区	1,386		東京都文京区	1,033
神奈川県横浜市	1,046		埼玉県蕨市	1,023
東京都練馬区	983		埼玉県さいたま市北区	911
東京都世田谷区	961		埼玉県越谷市	910
東京都墨田区	940		千葉県柏市	906
参考	自区に従業	44,621		
	自宅	12,345		
	自宅外	32,276		

出典：総務省「国勢調査」

(2) 産業の現状分析

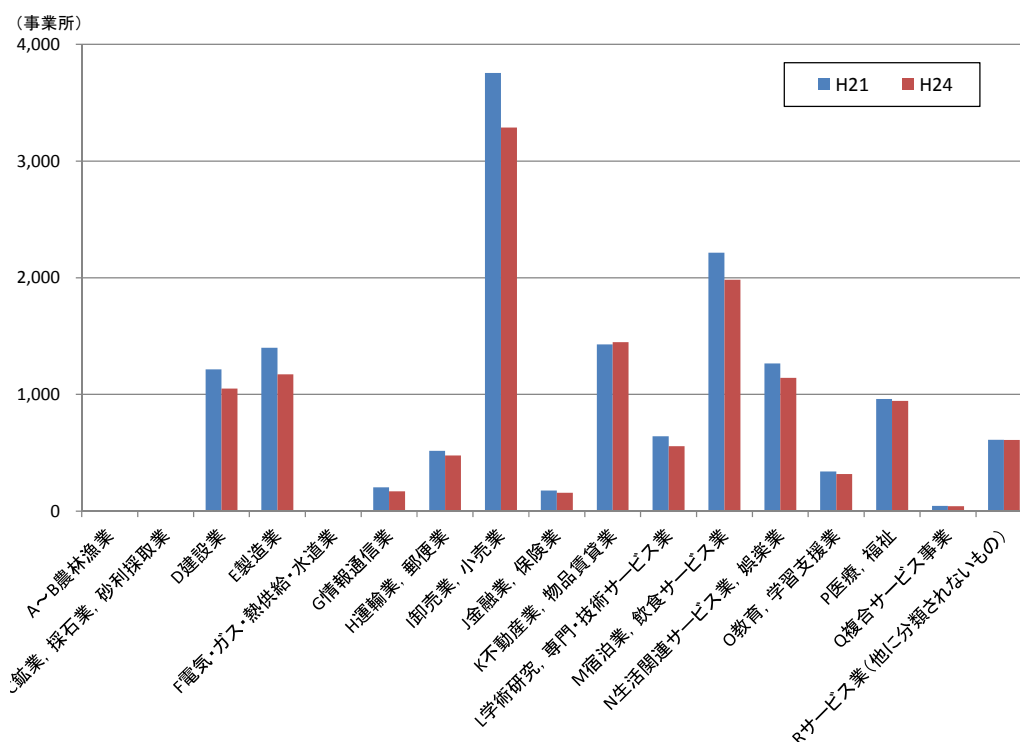
北区における産業の活性化を図るうえで、産業振興の取り組みを実施するためには、産業構造や各産業の雇用力・稼ぐ力等の現状を把握し、それらを踏まえて今後の施策を検討する必要があります。そのため、産業別事業所数や従業者数などをもとに北区の産業構造を把握し、各産業の雇用力・稼ぐ力から「強みのある産業」を分析します。

①産業構造

(ア) 事業所数

事業所数¹から北区の産業構造を見ると、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数が多いものの、事業所数はここ数年減少傾向にあります。多くの産業は減少傾向にありますが、「不動産業、物品賃貸業」のみ微増となっています。

図表 16：事業所数の推移（産業大分類）



出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

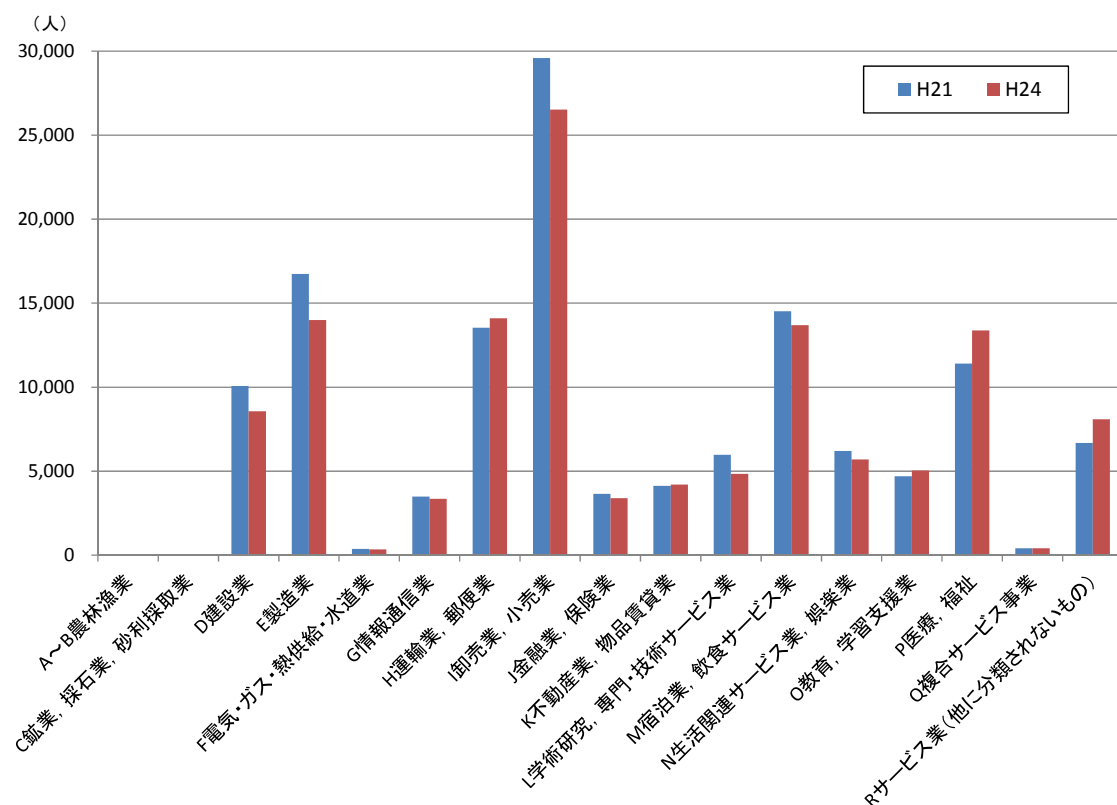
¹ 経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ①一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体の基で経済活動が行われていること。
- ②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(イ) 従業者数

続いて、従業者数から北区の産業構造を見ると、事業所数の多い「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」に加えて、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」の従業者が多くなっています。ここ数年の傾向では「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」が増加しています。

図表 17：従業者数の推移（産業大分類）

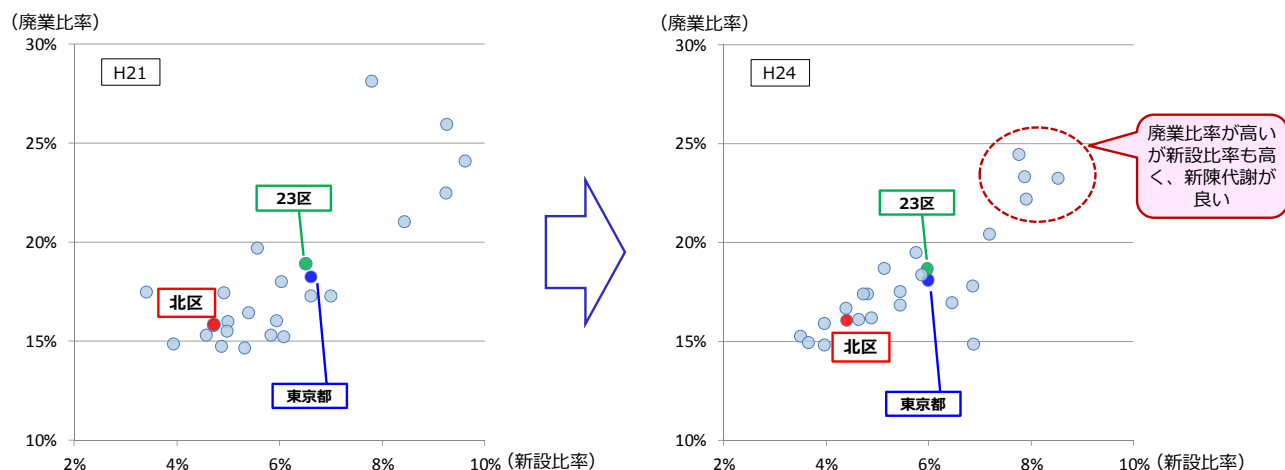


出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

(ウ) 事業所の新設・廃業

事業所の新設・廃業を、東京都全体や特別区全体、各区の新設・廃業比率²と比較すると、北区の場合は新設比率、廃業比率ともに東京都全体及び特別区全体と比べて低くなっており、古くからある事業所が残っている一方で、新しい事業所が新設されていないことがわかります。

図表 18：事業所の新設・廃業比率の推移



出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

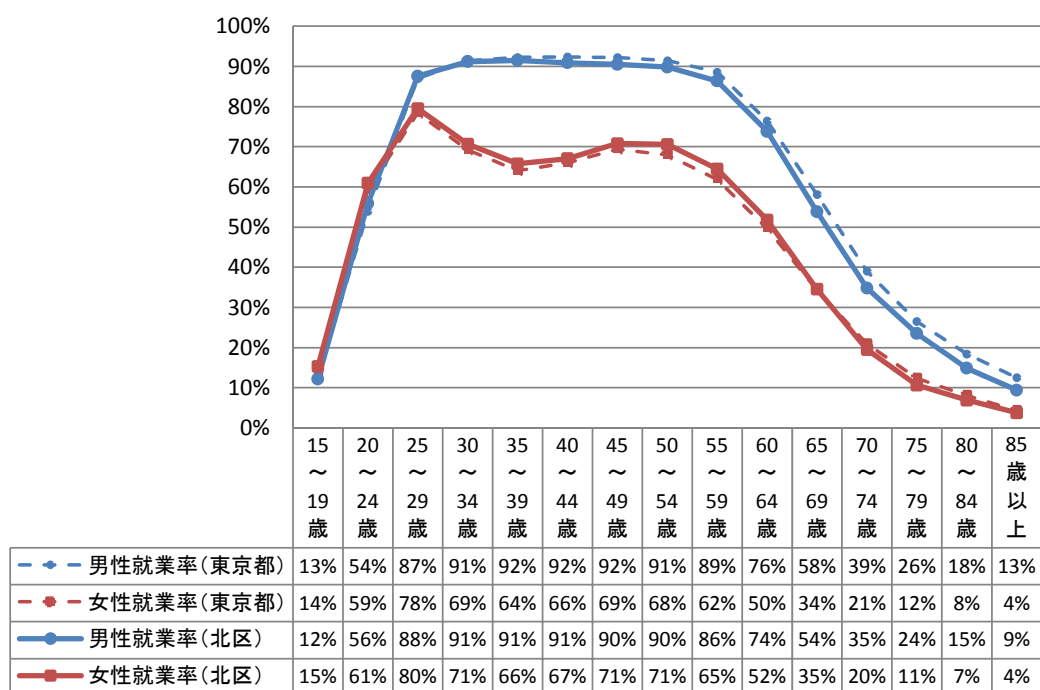
² 新設比率＝新設事業所数÷（存続事業所数＋新設事業所数）、廃業比率＝廃業事業所数÷（存続事業所数＋廃業事業所数）

(エ) 就業率

年齢別の就業率³を見ると、24 歳以下の就業率は男性よりも女性の方が高く、25 歳以上になると男性の方が高くなっています。女性の場合には、20 歳台後半で高くなった就業率が子育て世代となる 30 歳代に一旦低下し、子育てが一段落する 40 歳代から再び上昇するといった「M 字カーブ」を描く傾向が見られます。

また、東京都全体と比較するとほぼ同様の傾向を示していますが、女性では 15 歳から 69 歳までの年齢で北区の方がやや高いものとなっていますが、男性は 35 歳以上でやや低くなっています。

図表 19：年齢階級別の就業率（2010 年）



出典：総務省「国勢調査」

³ 全産業の就業者数÷人口により算出。ただし、労働力状態「不詳」を除いている。

北区在住の若者（20 歳台）・高齢者（65 歳以上）の就業率を東京都全体や特別区全体、各区と比較すると、若者の就業率は男女ともに特別区全体と同水準であるのに対して、高齢者の就業率は低い水準にあることがわかります。

図表 20：若者と高齢者の就業率（2010 年）

	20歳台・男性		20歳台・女性		65歳以上・男性		65歳以上・女性
中央区	83.0%	中央区	77.0%	千代田区	59.4%	台東区	34.0%
千代田区	79.7%	品川区	75.5%	台東区	54.2%	千代田区	33.4%
墨田区	79.2%	大田区	75.4%	文京区	51.8%	中央区	27.3%
大田区	78.1%	墨田区	74.4%	港区	50.7%	港区	26.6%
品川区	77.5%	杉並区	73.0%	中央区	49.5%	文京区	26.3%
江東区	77.2%	江東区	72.0%	渋谷区	47.5%	墨田区	25.8%
江戸川区	75.7%	目黒区	71.9%	墨田区	47.3%	渋谷区	25.5%
全国	75.5%	渋谷区	71.8%	豊島区	46.1%	豊島区	24.8%
足立区	75.1%	台東区	71.6%	荒川区	45.0%	荒川区	24.4%
港区	74.4%	港区	71.2%	世田谷区	44.6%	新宿区	23.5%
渋谷区	74.1%	北区	70.9%	新宿区	43.1%	品川区	21.0%
北区	73.3%	千代田区	70.9%	23区	41.2%	江東区	20.9%
台東区	73.3%	23区	70.7%	目黒区	40.8%	世田谷区	20.7%
葛飾区	72.8%	世田谷区	70.7%	品川区	40.7%	23区	20.7%
23区	72.6%	中野区	70.6%	練馬区	40.5%	葛飾区	20.0%
板橋区	72.2%	板橋区	69.8%	江東区	40.5%	大田区	20.0%
中野区	71.9%	荒川区	69.4%	江戸川区	40.2%	目黒区	19.7%
練馬区	71.7%	東京都	69.3%	大田区	39.8%	江戸川区	19.5%
東京都	71.1%	葛飾区	69.3%	葛飾区	39.7%	板橋区	19.0%
目黒区	71.0%	練馬区	69.1%	板橋区	38.5%	東京都	18.6%
荒川区	70.8%	全国	68.9%	杉並区	38.3%	杉並区	18.1%
杉並区	69.8%	文京区	68.4%	東京都	38.1%	練馬区	18.0%
豊島区	67.8%	豊島区	67.9%	足立区	36.7%	足立区	17.9%
新宿区	67.1%	足立区	67.7%	中野区	35.3%	北区	17.1%
世田谷区	66.8%	江戸川区	67.5%	北区	33.7%	中野区	17.0%
文京区	59.6%	新宿区	65.8%	全国	31.0%	全国	14.6%

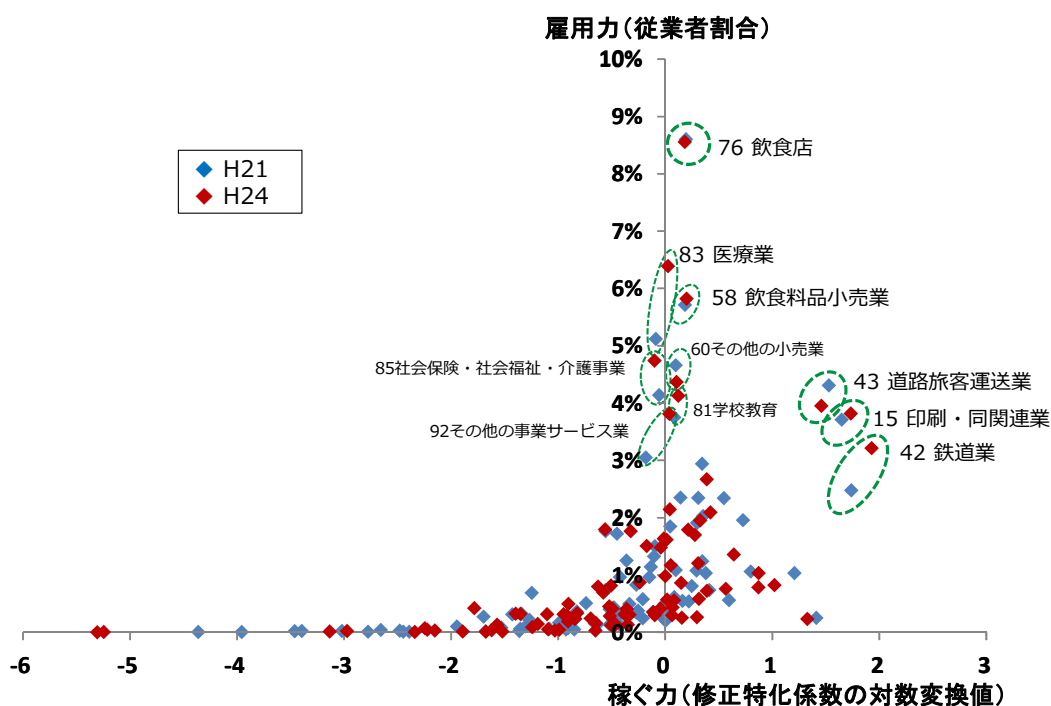
出典：総務省「国勢調査」

②「強みのある産業」の把握

北区の各産業について、事業所数・従業者数の大小だけではなく、どの産業が強みを持っているのかを把握します。そのため、2009（平成 21）年及び 2012（平成 24）年の経済センサスを用いて雇用力⁴と稼ぐ力⁵を算出し、グラフ化しました。

縦軸が雇用力、横軸が稼ぐ力を表しており、値が大きくなるほど、その産業が区内に集積していることを表しています。グラフを見ると、多くの産業が原点付近にありますが、いくつかの産業についてはグラフの右側や上側に位置しています。

図表 21：雇用力と稼ぐ力の推移



出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

雇用力のある産業とは、従業者の多い産業であり、グラフの上側に位置しています。北区では、「M 宿泊業，飲食サービス業：76 飲食店」、「P 医療，福祉：83 医療業」、「P 医療，福祉：85 社会保険・社会福祉・介護事業」、「I 卸売業，小売業：58 飲食料品小売業」、「I 卸売業，小売業：60 その他の小売業」、「O 教育，学習支援業：81 学校教育」、「R サービス業（他に分類されないもの）：92 その他の事業サービス業」が該当しています。

また、稼ぐ力のある産業とは、従業者比率（全従業者に占める当該産業の従業者割合）が他の地域に比べて高いため、他の地域よりも相対的に稼ぐ力をもっている産業と考えることができ、グラフの右側に位置しています。北区では、「E 製造業：15 印刷・同関連業」、

⁴ 全従業者に占める各産業の従業者割合

⁵ 修正特化係数の対数変換値。ここでは従業者 1 人あたりの産出額が全国で一律であると仮定しています。

「H 運輸業，郵便業：42 鉄道業」、「H 運輸業，郵便業：43 道路旅客運送業」が該当しています。これらの産業は雇用力・稼ぐ力という点から、北区における「強みのある産業」と考えることができます。

図表 22：雇用力と稼ぐ力のある産業

	雇用力のある産業	稼ぐ力のある産業
E製造業	15印刷・同関連業	15印刷・同関連業
H運輸業，郵便業	42鉄道業 43道路旅客運送業	42鉄道業 43道路旅客運送業
I卸売業，小売業	58飲食料品小売業 60その他の小売業	
M宿泊業，飲食サービス業	76飲食店	
O教育，学習支援業	81学校教育	
P医療，福祉	83医療業 85社会保険・社会福祉・介護事業	
Rサービス業 (他に分類されないもの)	92その他の事業サービス業	

出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

<参考>

各産業の例示については、以下のとおりです。

図表 23：北区における「強みのある産業」とその例示

	例示
15 印刷・同関連業	印刷業、製版業、製本業等
42 鉄道業	地下鉄道業、モノレール鉄道業等
43 道路旅客運送業	タクシー業、乗合バス業、貸切バス業等
58 飲食料品小売業	野菜・果物・食肉・鮮魚・酒・菓子・パンなどの小売業、コンビニエンスストア等
60 その他の小売業	家具・医療品・書籍・スポーツ用品・たばこ・花などの小売業、ホームセンター等
76 飲食店	食堂、レストラン、料理店、酒場、喫茶店等
81 学校教育	幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、専門学校等
83 医療業	病院、一般診療所、歯科診療所、歯科技工所、助産・看護業、療術業等
85 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育所、養護老人ホーム等
92 その他の事業サービス業	建物サービス業（ビルメンテナンス業など）、警備業等

出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

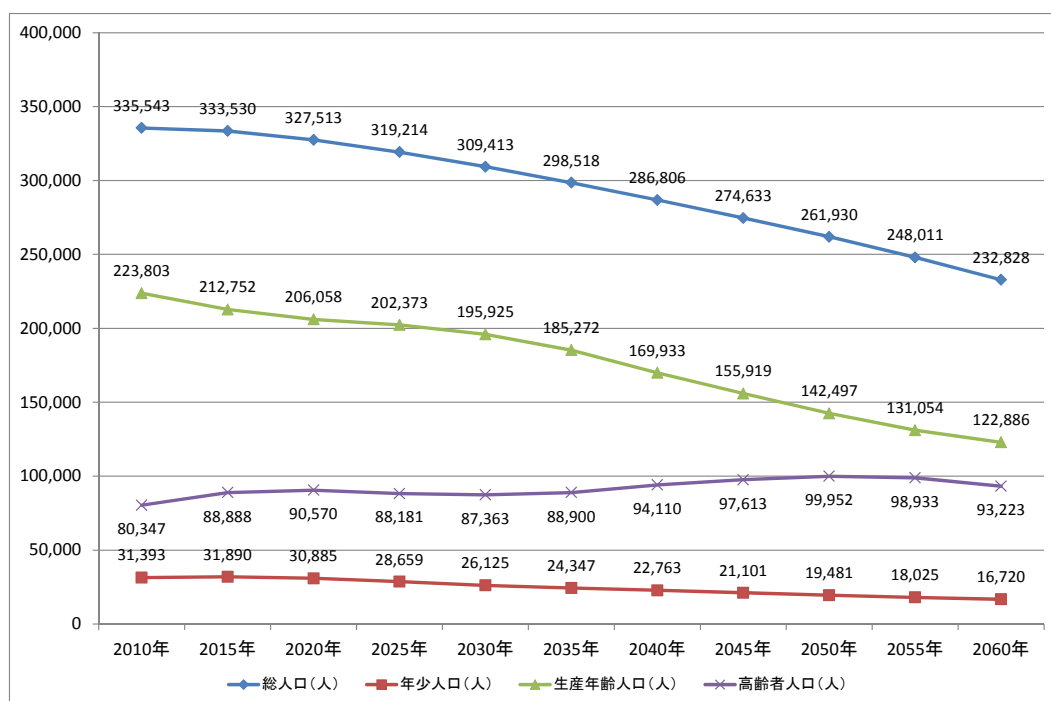
4. 北区の将来人口推計と目指すべき将来の方向

(1) 将来人口の推計と分析

① 国立社会保障・人口問題研究所が推計した北区の将来人口

国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計では、北区の人口は 2035（平成 47）年には 30 万人を下回り、2040（平成 52）年には 286,806 人まで減少しています。この推計に準拠して 2060（平成 72）年までの将来人口を推計すると、2060（平成 72）年には 232,828 人となり、2010（平成 22）年の人口から比較すると 102,715 人の減少となります。

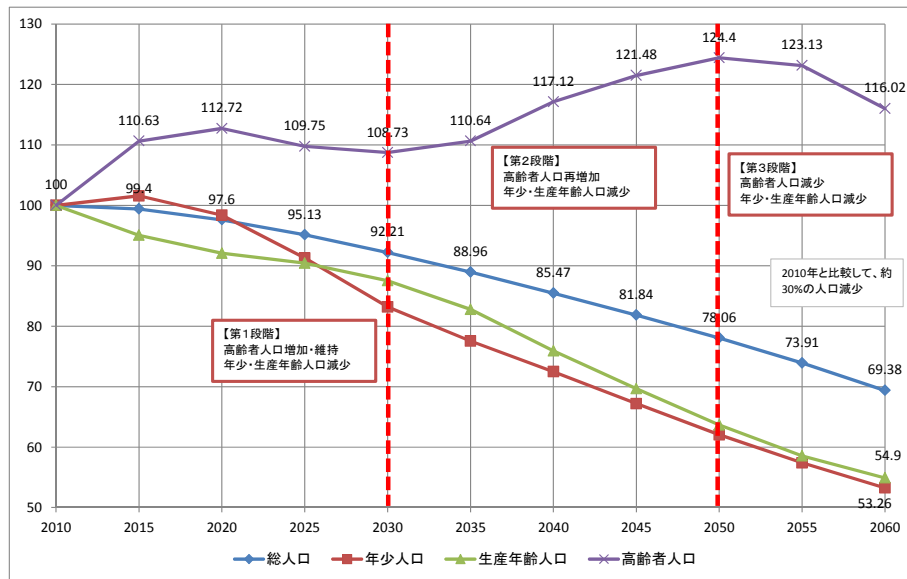
図表 24：国立社会保障・人口問題研究所推計に基づく北区の将来人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

また、2010（平成 22）年の人口を 100 として、総人口の推移を見ると、総人口の推移は一貫して減少し続け、2060（平成 72）年には 69.4 まで減少すると推計されています。同様に年齢 3 区分別の人口の推移を見ると、年少人口は 2015（平成 27）年に微増するものの、それ以降は減少を続け、2060（平成 72）年には現在の約半分程度の 53.3 まで減少すると推計されています。生産年齢人口は一貫して減少し続け、2060（平成 72）年には 54.9 まで減少する一方で、高齢者人口は 2010（平成 22）年以降、若干の増減はあるものの、2050（平成 62）年には 124.4 まで増加しピークを迎え、2060（平成 72）年には 2010（平成 22）年よりも約 16 ポイント上昇し、116.0 になると推計されています。

図表 25：年齢 3 区分別人口の推移と将来推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

この将来推計から北区の人口減少は3つの段階を踏まえて移行するものと推測されます。

【第1段階】：2030（平成42）年まで

高齢者人口の増加・維持、年少人口・生産年齢人口の減少

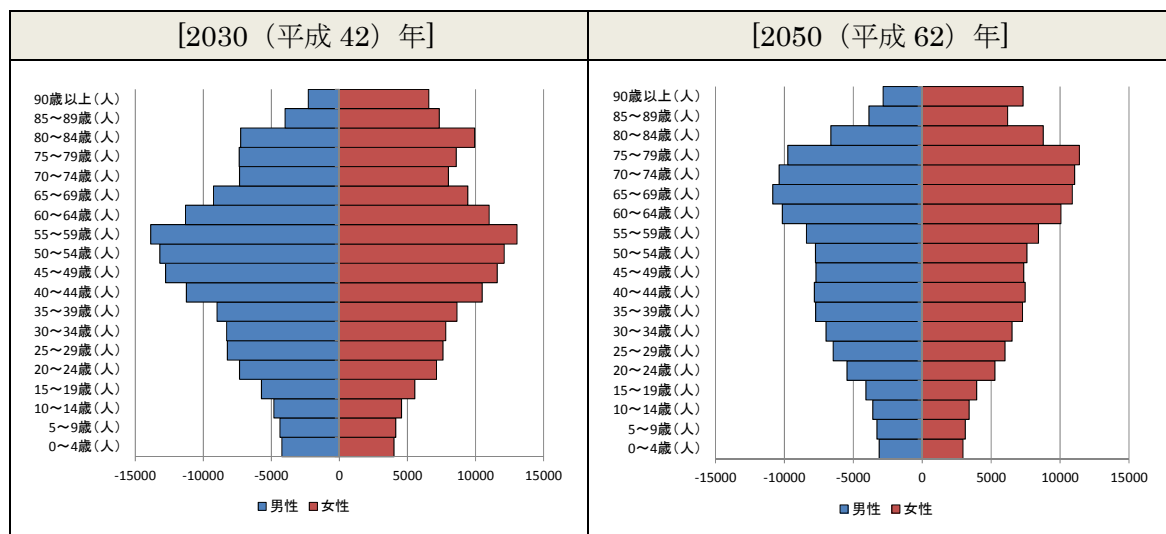
【第2段階】：2030（平成42）年～2050（平成62）年まで

高齢者人口の再増加、年少人口・生産年齢人口の減少

【第3段階】：2050（平成62）年以降

高齢者人口の減少、年少人口・生産年齢人口の減少

図表 26：将来人口ピラミッドの推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

②人口の変化が北区の将来に与える影響の分析・考察

国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計では、北区の人口は 2035 (平成 47) 年には 30 万人を下回ると推計されており、この推計のとおりに移した場合、生産年齢人口が減少するとともに、年少人口が減少する一方で、高齢者人口が急増し、この流れが加速していくと予想されます。その結果、人口減少・超高齢社会がさらに進展し、北区の将来に様々な影響を与えることとなります。

○人口減少・超高齢社会を迎えることで、地域コミュニティやまちの活力が低下するなど、コミュニティ活動や地域産業の基盤に大きな影響を与えます。

○生産年齢人口の減少により、特別区税等の収入の減少が見込まれ、増大する行政需要に見合う歳入の確保が難しくなります。

特別区税収入は、近年は緩やかな景気回復を受け増収傾向が続いていますが、少子高齢化が進展する現状を考えると、今後も大幅な伸びを期待することは難しい状況にあります。

○後期高齢者の増大が予測される中、医療費など社会保障費の増大により財政負担の増加が見込まれるとともに、介護保険要介護（要支援）認定者の増加により介護の需要が増大し、介護人材や介護施設が不足するなど、供給との不整合が生じることが予想されます。

歳出総額に占める義務的経費の構成比割合は、概ね 50%を超える高い水準で推移しており、保育所待機児童解消に伴う児童福祉費の伸びや高齢化の進行などにより、年々、扶助費が増加し、財政圧迫の要因の 1 つとなっています。

また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所待機者数は増加傾向にあり、今後も増加していくことが見込まれます。

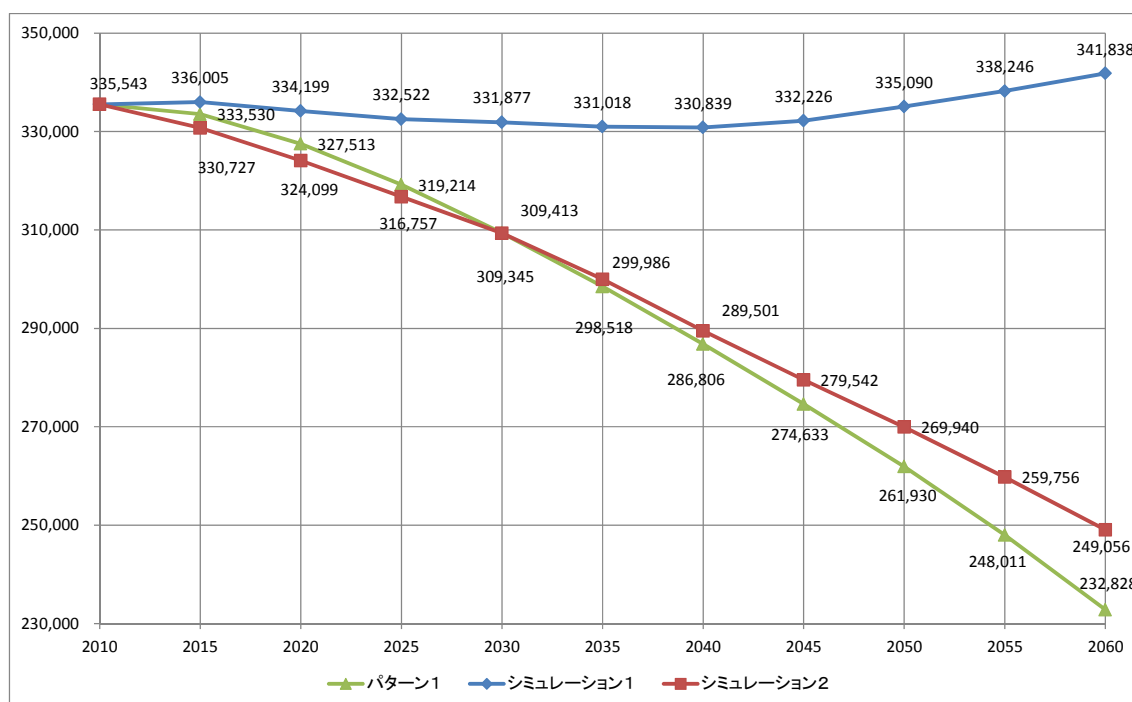
○高度経済成長期の人口増加にあわせて公共施設等の整備を進めてきましたが、人口減少や年齢構成の変化により利用者数の減少や施設需要にも変化が生じているとともに、建設後 30 年以上が経過した施設が全体の約 60%を占めていることから、老朽化する施設への更新需要が高まっています。

公共施設等の更新にあたっては、施設の統合や廃止、多機能化など、様々な手段によって施設総量の削減に努めていかなければならない状況です。

③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計（パターン 1）をもとに 2 つのシミュレーションを行い、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析します。シミュレーション 1 は、パターン 1 をもとに 2030（平成 42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準 2.1（人口を長期的に一定に保てる水準）まで上昇したと仮定した場合、シミュレーション 2 は、2030（平成 42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準 2.1 まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）と仮定した場合としています。

図表 27：将来人口推計シミュレーション



パターン 1：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

シミュレーション 1：パターン 1 をもとに、2030（平成 42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準 2.1（人口を長期的に一定に保てる水準）まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション

シミュレーション 2：2030（平成 42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準 2.1 まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）と仮定した場合のシミュレーション

はじめに、パターン１とシミュレーション１とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行います。

シミュレーション１は、人口移動に関する仮定をパターン１（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているもので、シミュレーション１による２０４０（平成５２）年の人口を、パターン１による２０４０（平成５２）年の人口で除して得られる数値は、仮に合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇したと仮定した場合、２０４０（平成５２）年の人口がどの程度増加したものになるのかを表しており、この値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の合計特殊出生率が低い）ことを意味しています。

続いて、シミュレーション２との比較で、将来人口に及ぼす人口移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

シミュレーション２は、出生の仮定をシミュレーション１と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション２による２０４０（平成５２）年の人口を、シミュレーション１による２０４０（平成５２）年の人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）と仮定した場合、２０４０（平成５２）年の人口がどの程度増減したものになるのかを表しており、この値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味しています。

図表 28：自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度 ⁶
自然増減の影響度	シミュレーション１の２０４０年推計人口＝３３０，８３９（人） パターン１の２０４０年推計人口＝２８６，８０６（人） ⇒ $330,839 / 286,806 = 115.35\%$	5
社会増減の影響度	シミュレーション２の２０４０年推計人口＝２８９，５０１（人） シミュレーション１の２０４０年推計人口＝３３０，８３９（人） ⇒ $289,501 / 330,839 = 87.51\%$	1

この結果、北区の将来人口に及ぼす影響度は自然増減の影響度が「５」、社会増減の影響度が「１」となります。そのため、北区の将来人口に及ぼす影響度は、社会増減の影響度よりも自然増減の影響度の方が大きく、出生数の増加や合計特殊出生率を上昇させるとともに、現在の転入超過を維持していく施策に取り組むことが効果的であると考えられます。

⁶ ア 自然増減の影響度：シミュレーション１の２０４０（平成５２）年の総人口／パターン１の２０４０（平成５２）年の総人口の数値に応じて、以下の５段階に整理。

「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１０５％、「３」＝１０５～１１０％、「４」＝１１０～１１５％、「５」＝１１５％以上の増加

イ 社会増減の影響度：シミュレーション２の２０４０（平成５２）年の総人口／シミュレーション１の２０４０（平成５２）年の総人口の数値に応じて、以下の５段階に整理。

「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１１０％、「３」＝１１０～１２０％、「４」＝１２０～１３０％、「５」＝１３０％以上の増加

④北区独自推計による将来人口

国の長期ビジョンや国立社会保障・人口問題研究所、これまでシミュレーションに使用した将来人口推計などを考慮し、北区の将来人口を推計します。

◆合計特殊出生率

出生数の増加、合計特殊出生率の上昇を促進することで、人口減少に歯止めをかけるため、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の伸び率を参考に、北区の合計特殊出生率を仮定します。

2020（平成 32）年には、合計特殊出生率 1.35 程度を達成し、
2040（平成 52）年には、国民希望出生率である 1.80 程度を達成するとともに、
それ以降も合計特殊出生率 1.80 を維持していくと仮定しています。

◆純移動率

子育てファミリー層・若年層の定住化を図ることで、超高齢社会を抑制し、年齢構成のアンバランスを是正するため、北区の人口動向及び国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を参考に、北区の純移動率を仮定します。

2011（平成 23）年以降は転入超過が続いていることから、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020（平成 32）年までは過去 5 年間の転入増（約 7,000 人増加）が維持できると仮定し、北区の 2010（平成 22）年と 2015（平成 27）年の人口から算出した純移動率を使用するとともに、2020（平成 32）年以降は国立社会保障・人口問題研究所が推計した純移動率と同様に推移していくと仮定しています。その他、国の長期ビジョンにおける仮定を参考に、2035（平成 47）年から 2040（平成 52）年までに人口移動が均衡する（移動がゼロとなる）場合を仮定しています。

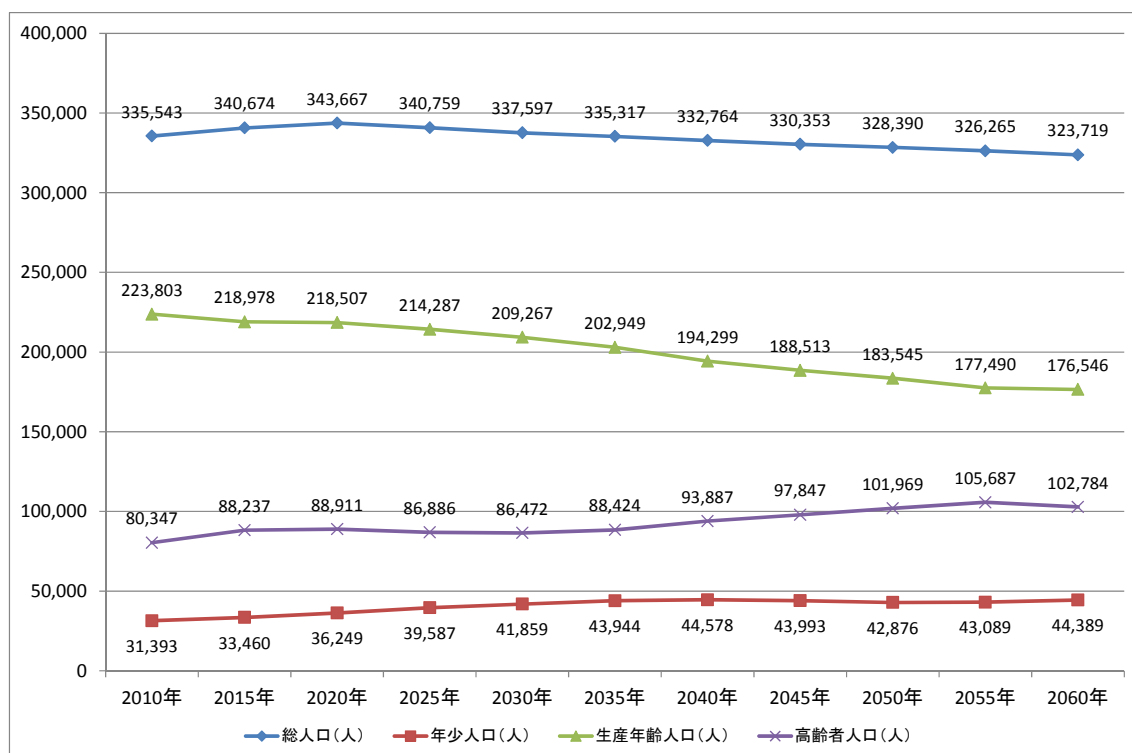
図表 29：合計特殊出生率、純移動率の仮定値

	合計特殊出生率	純移動率	
	2010 年～2060 年まで	2010 年～2020 年まで	2020 年以降
独自推計①	2020 年：1.35 2030 年：1.65 2040 年以降：1.80	2010 年→2015 年の北区住民基本台帳人口から算出した純移動率を使用	国立社会保障・人口問題研究所が推計した北区の純移動率を使用
独自推計②	同上	同上	2035 年→2040 年に人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）と仮定

<独自推計①>

合計特殊出生率が徐々に上昇し、2020（平成 32）年までは現在の転入増を維持するとともに、2020（平成 32）年以降は国立社会保障・人口問題研究所が推計した純移動率のとおりに推移すると仮定した場合、北区の人口は 2020（平成 32）年には 343,667 人まで増加し、その後、減少に転じますが、2060（平成 72）年には 323,719 人となり、ほぼ現在の人口規模を維持することが可能になります。

図表 30：独自推計①による北区の将来人口



この推計では、生産年齢人口は減少していますが、年少人口は増加後に横ばいとなり、高齢者人口は 2055（平成 67）年をピークに減少していくと推計されます。高齢化率は 32% 程度に抑えられることで、地域コミュニティやまちの活力の維持、医療費など社会保障費の負担増の緩和などが見込まれます。

仮に、合計特殊出生率が 1.35 や 1.65、1.80 となる年次が 5 年遅くなると、2060（平成 72）年の総人口は 12,000 人程度少なくなり、10 年遅くなると 22,000 人程度少なくなると推計されます。

＜独自推計②＞

独自推計①をもとにし、国の長期ビジョンにおける仮定を参考にして、2035（平成 47）年から 2040（平成 52）年までに人口移動が均衡する（移動がゼロとなる）と仮定した場合、北区の人口は 2060（平成 72）年には 290,264 人まで減少し、30 万人を下回ると推計されます。

図表 31：独自推計②による北区の将来人口



この推計では、2035（平成 47）年以降、転入超過による人口の増加が見込めず、生産年齢人口が大きく減少することで、合計特殊出生率が上昇したと仮定しても、年少人口は増加後に減少に転じると推計されています。また、高齢者人口は概ね増加傾向にあり、2060（平成 72）年には高齢化率が 37.1%まで上昇します。

独自推計①と同じく、合計特殊出生率が 1.35 や 1.65、1.80 となる年次が 5 年遅くなると、2060（平成 72）年の総人口は 8,000 人程度少なくなり、10 年遅くなると 16,000 人程度少なくなると推計されます。

独自推計①及び独自推計②のように、今後の出生や人口移動の傾向の変化が、総人口や年齢構成に影響を及ぼすまでには長い期間を要することから、人口減少に歯止めをかけ、年齢構成のアンバランスを是正するためには、少しでも早く効果的な施策に取り組むことが重要です。

(2) 将来展望に必要な調査分析

北区が目指すべき将来の方向を展望するにあたっては、区民等の希望を実現していく観点が重要であることから、これまでの分析に加えて、「結婚・出産・子育て」や「転入・転出」に関するアンケートを実施し、分析を行うことで区民意識等の傾向を把握しました。

①結婚・出産・子育てに関するアンケート

(ア) 調査概要

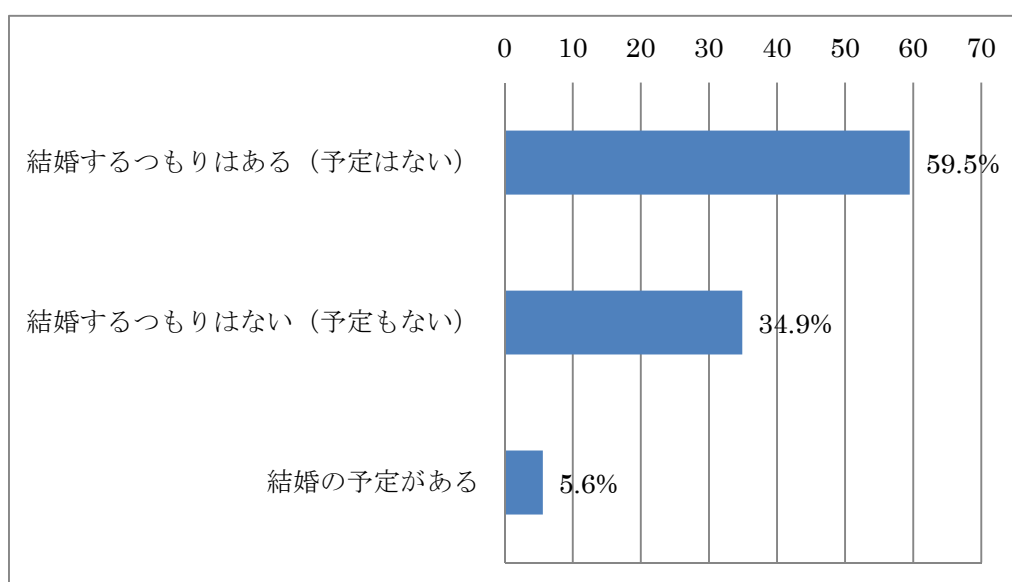
- ・調査方法 インターネットリサーチ
- ・調査期間 平成27年9月10日（木曜）～9月18日（金曜）
- ・サンプル数 208名
- ・調査対象 WEBアンケート会社に登録している18歳～49歳までの北区民

(イ) 調査結果概要

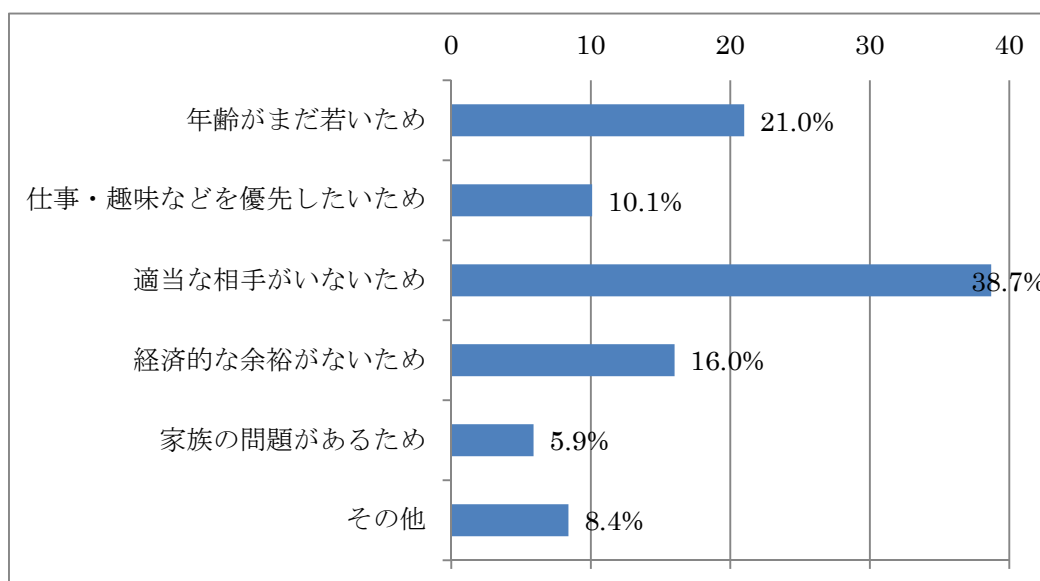
[結婚に関すること]

結婚の予定・意向を見ると、「結婚するつもりはある」（59.5%）が「結婚するつもりはない」（34.9%）を上回っています。また、結婚していない理由については、「適当な相手がないため」（38.7%）が最も高くなっており、次いで、「年齢がまだ若いため」（21.0%）が続いています。

問 あなたの結婚の予定・意向についてお答えください。（単一回答） n=126



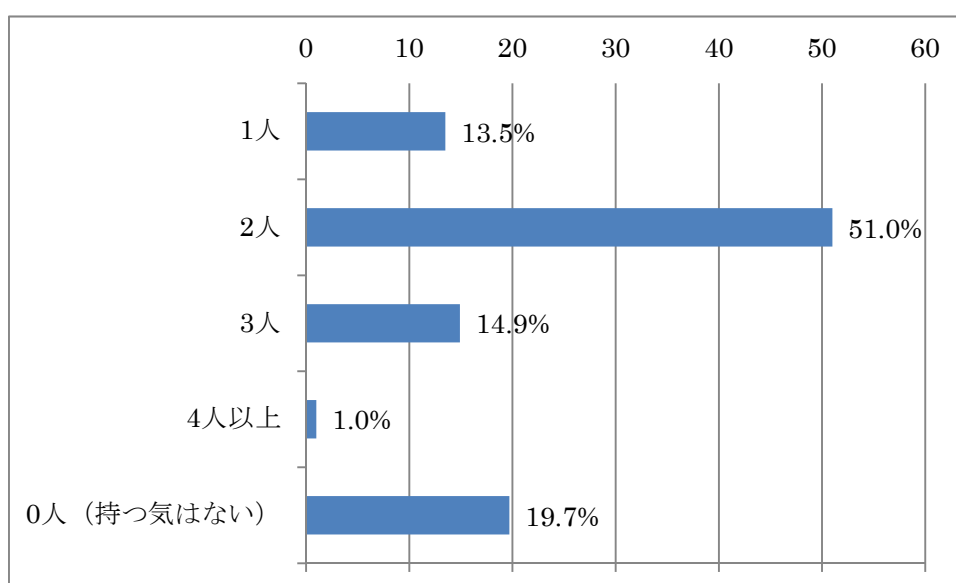
問 あなたが結婚していない主な理由についてお答えください。(単一回答) n=119



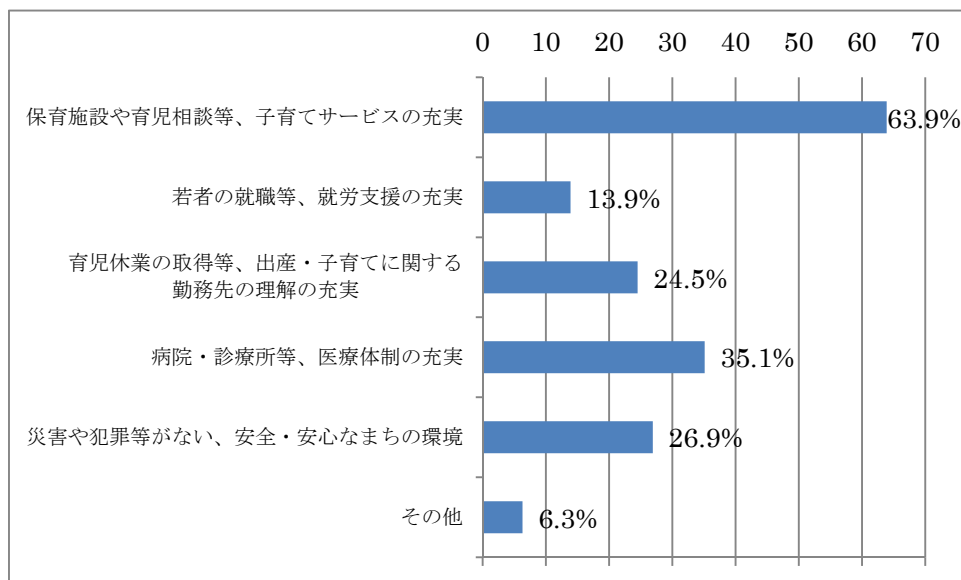
[出産に関すること]

理想の子どもの数を見ると、「2人」(51.0%)が最も高くなっており、次いで、「0人」(19.7%)、「3人」(14.9%)と続いています。また、出産の希望を実現するため、北区に支援してほしい(又はほしかった)ことについては、「保育施設や育児相談等、子育てサービスの充実」(63.9%)が最も高くなっており、次いで「病院・診療所等、医療体制の充実」(35.1%)が続いています。

問 あなたの理想の子どもの数についてお答えください。(単一回答) n=208



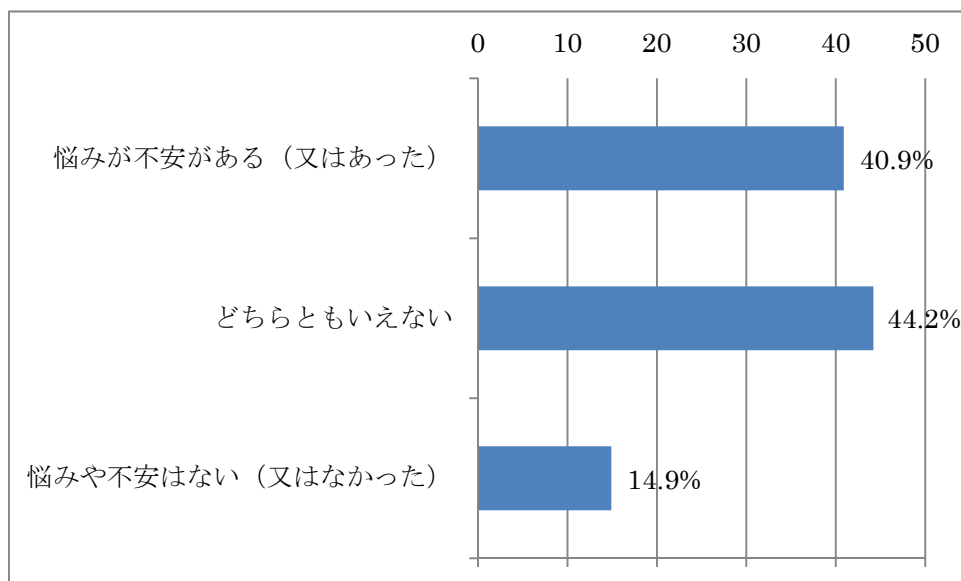
問 あなた（又は配偶者）の出産を実現するため、東京都北区に支援してほしい（又はしてほしかった）ことについてお答えください。（最大2つまで） n=208



[子育てに関すること]

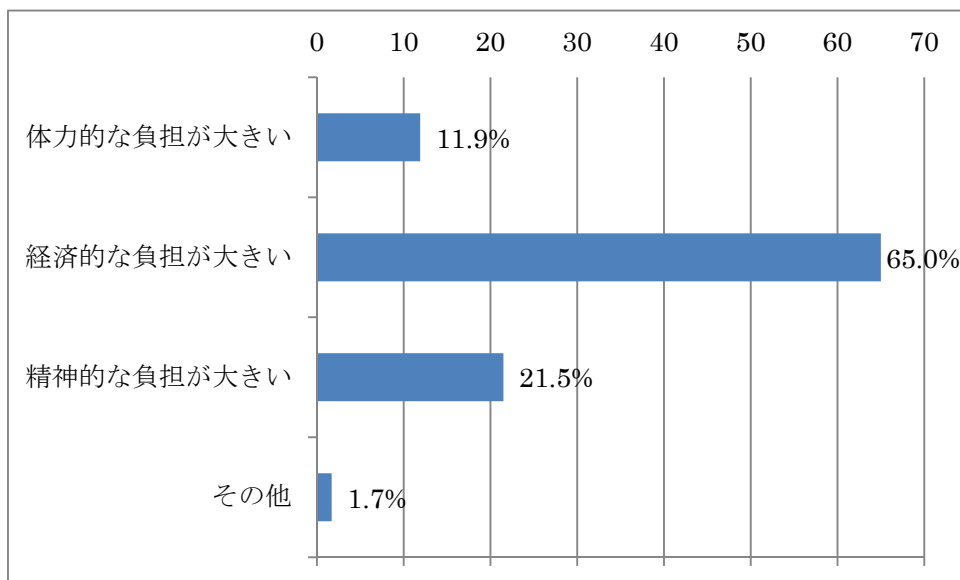
子育てへの悩みや不安について見ると、「悩みや不安がある（又はあった）」（40.9%）が「悩みや不安はない（又はなかった）」（14.9%）を上回っています。また、子育てについて最も大きな悩みや不安は、「経済的な負担が大きい」（65.0%）が最も大きくなっており、次いで、「精神的な負担が大きい」（21.5%）が続いています。

問 あなたの子育てへの悩みや不安についてお答えください。（単一回答） n=208



問 子育てについて、最も大きな悩みや不安についてお答えください。（単一回答）

n=177



②隣接区の区民への転出意向アンケート

(ア) 調査概要

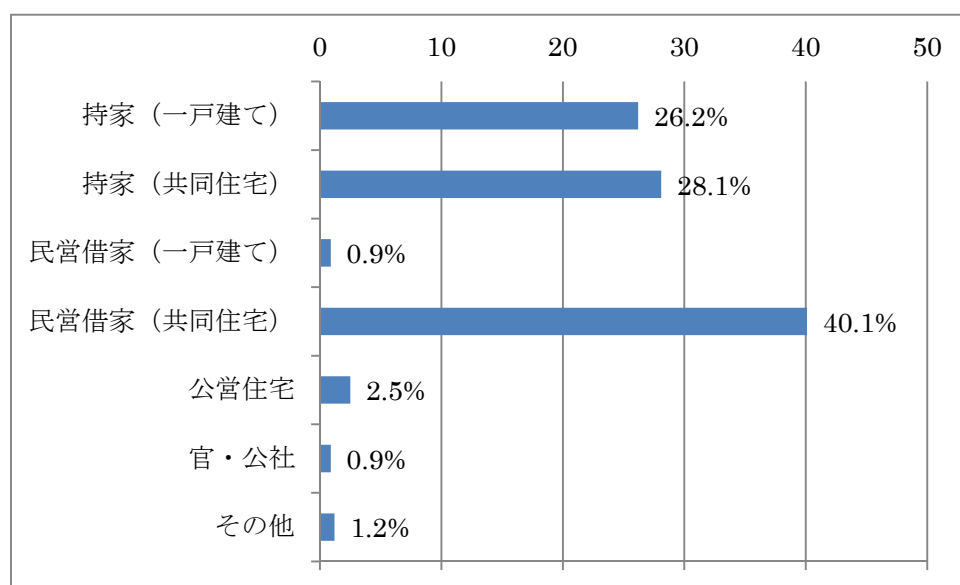
- ・調査方法 インターネットリサーチ
- ・調査期間 平成27年9月10日（木曜）～9月14日（月曜）
- ・サンプル数 324名
- ・調査対象 隣接区（文京、豊島、荒川、板橋、足立）の15歳～79歳までの区民

(イ) 調査結果概要

[住まいに関すること]

住まいの形態を見ると、「民営借家（共同住宅）」（40.1%）と最も高くなっており、次いで、「持家（共同住宅）」（28.1%）、「持家（一戸建て）」（26.2%）と続いています。

問 お住まいの形態についてお答えください。（単一回答） n=324

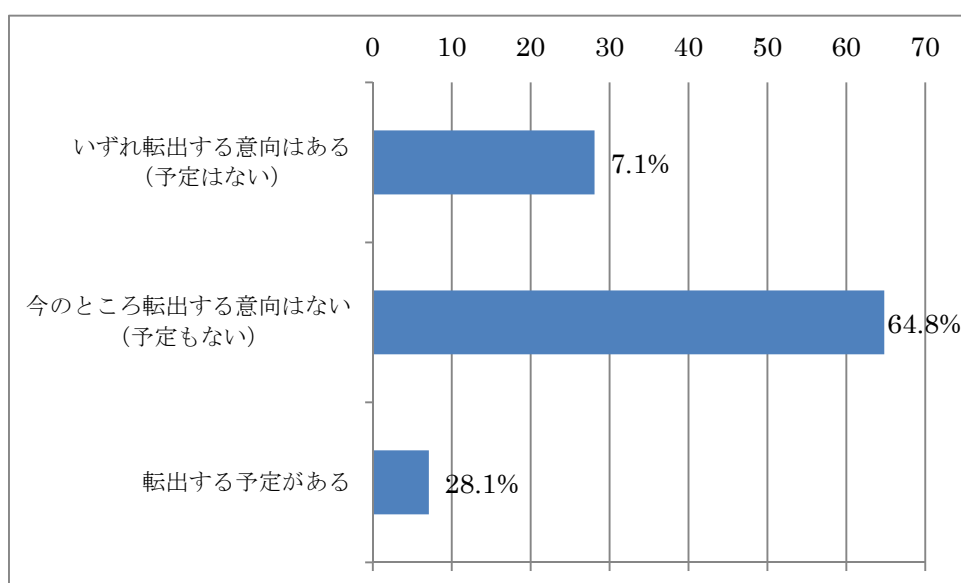


〔転出意向に関すること〕

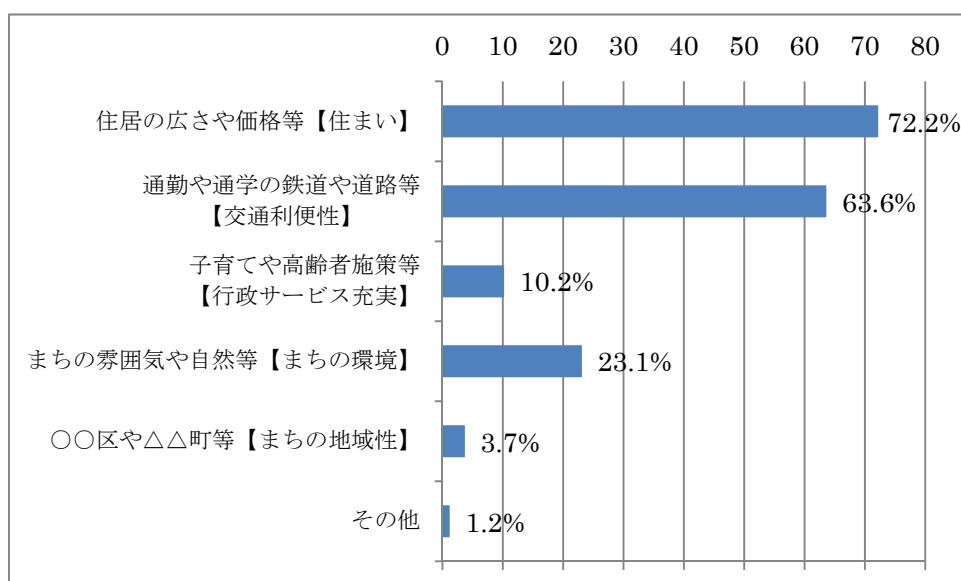
転出意向（転居は除く）を見ると、「今のところ転出する意向はない」（64.8%）が「いずれ転出する意向はある」（28.1%）を上回っています。また、転出や住まいを選ぶ際に最も考慮することについては、「住居の広さや価格等、【住まい】について」（72.2%）が最も高くなっており、次いで「通勤や通学の鉄道や道路等、【交通の利便性】について」（63.6%）と続いています。

問 あなたの転出意向（お住まいの区から他の区市町村へ）についてお答えください。

（単一回答） n=324



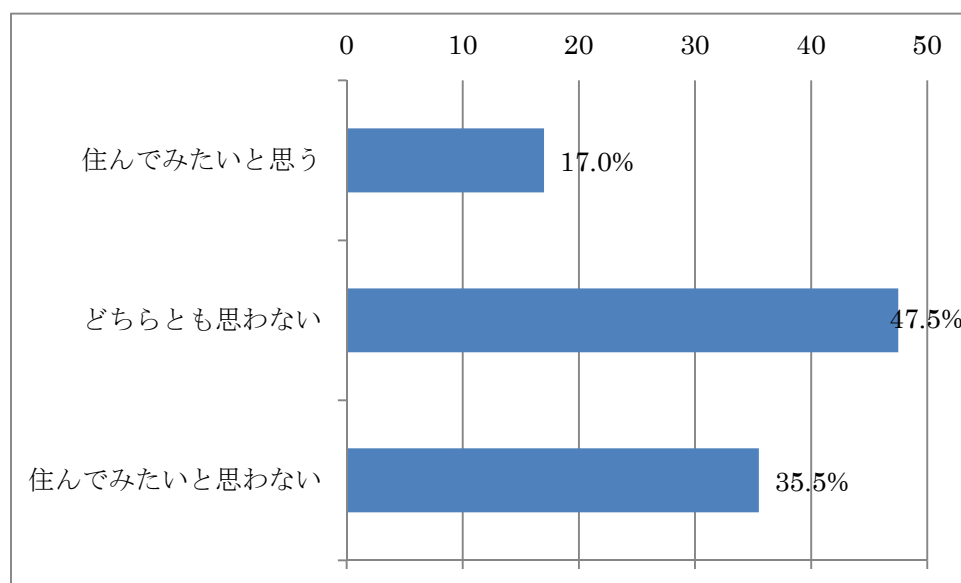
問 転出や住まいを選ぶ際に最も考慮することをお答えください。（複数回答） n=324



〔北区に住むことに関すること〕

北区に住むことについて見ると、「どちらとも思わない」(47.5%)と最も高くなっており、次いで「住んでみたいと思わない」(35.5%)、「住んでみたいと思う」(17.0%)と続いています。自由意見として、「都心へのアクセスがしやすい」「緑が豊かで歴史がある」のほか、「北区のイメージがない」「災害によわい」との意見があります。

問 東京都北区に住むことについてお答えください。(単一回答) n=324



③転出・転入窓口アンケート

(ア) 調査概要

- ・調査方法 面接調査法（回答者本人が調査票を記入）
- ・調査期間 平成 27 年 9 月 29 日（火曜）～9 月 30 日（水曜）
- ・サンプル数 103 名
- ・調査対象 転出及び転入に係る手続きのため王子区民事務所に来庁した北区民等

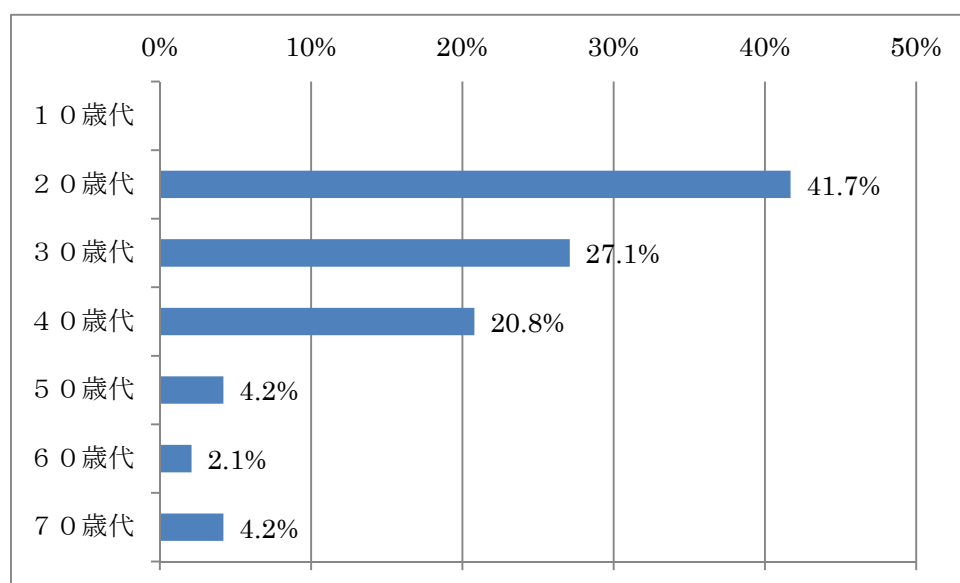
(イ) 調査結果概要

[転出に関すること]

対象者の年齢を見ると、「20歳代」（41.7%）が最も高くなっており、次いで、「30歳代」（27.1%）と続いています。また、住まいの形態を見ると、転出前は「民営借家（共同住宅）」（78.7%）が最も高くなっており、次いで、「持家（一戸建て）」（8.5%）と続いています。転出後は「民営借家（共同住宅）」（64.4%）が最も高くなっており、次いで、「持家（共同住宅）」（17.8%）と続いています。

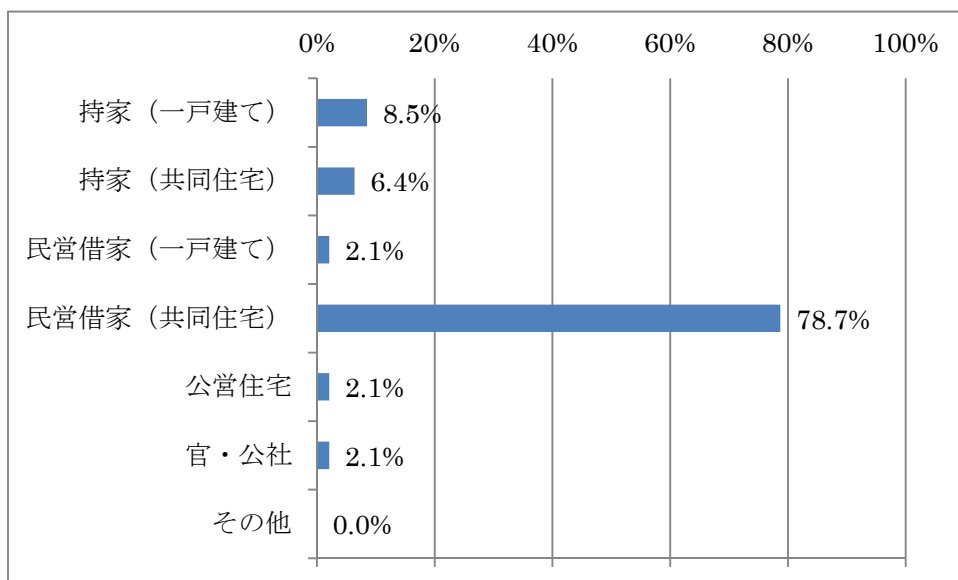
さらに、転出のきっかけを見ると、「仕事の都合」（45.8%）が最も高くなっており、次いで、「住宅の都合」（20.8%）と続いています。

問 あなたの年齢をお答えください。（単一回答） n=48

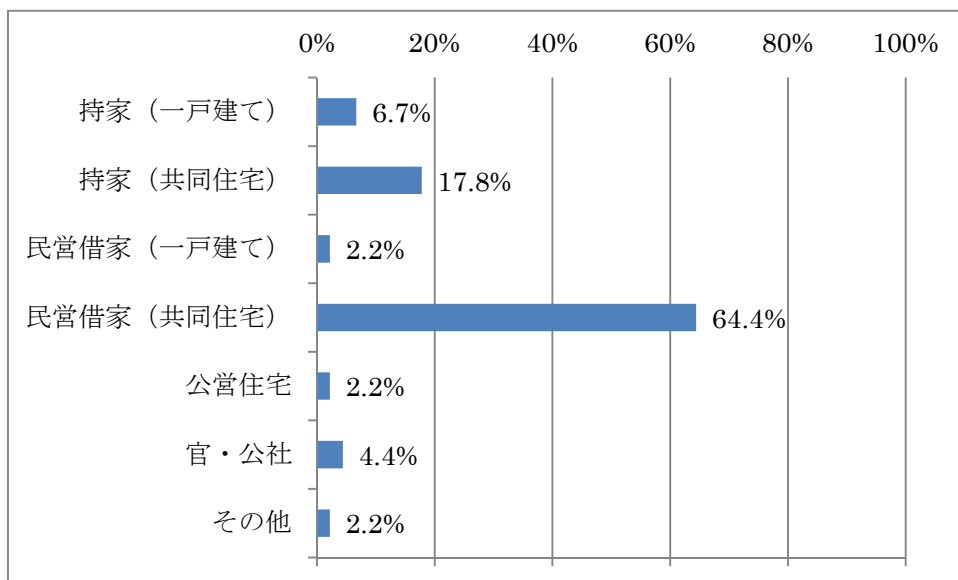


問 お住まいの形態についてお答えください。(単一回答) n=47

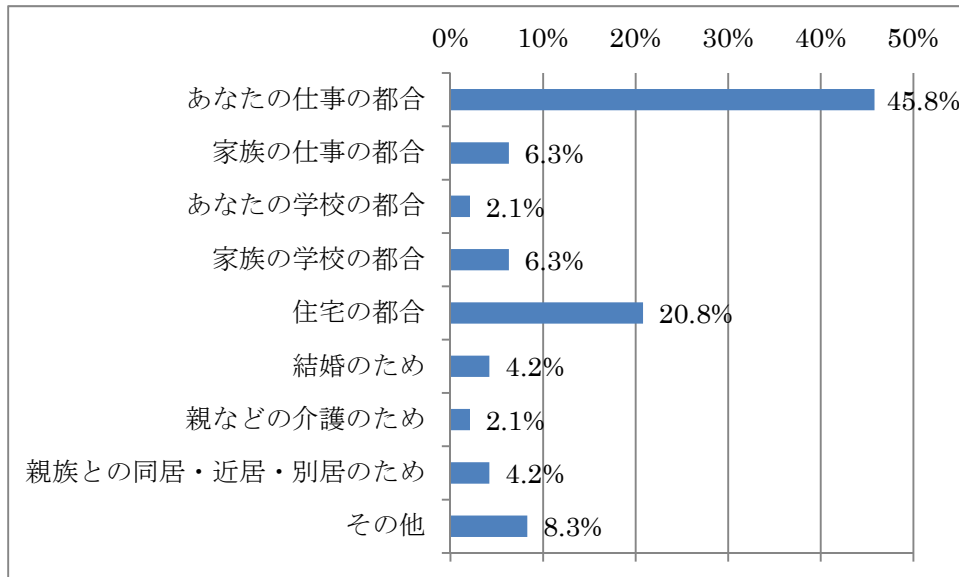
<転出前>



<転出後>



問 転出の最も大きなきっかけについてお答えください。(単一回答) n=48

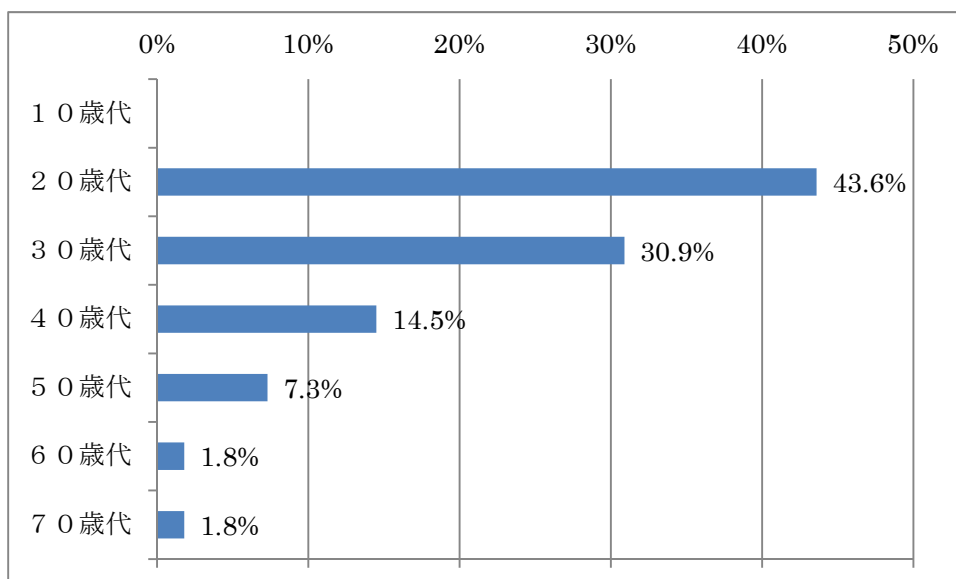


【転入に関すること】

対象者の年齢を見ると、「20歳代」(43.6%)が最も高くなっており、次いで、「30歳代」(30.9%)と続いています。また、住まいの形態を見ると、転入前は「民営借家(共同住宅)」(50.0%)が最も高くなっており、次いで、「持家(一戸建て)」「持家(共同住宅)」(16.7%)と続いています。転入後は「民営借家(共同住宅)」(74.1%)が最も高くなっており、次いで、「持家(共同住宅)」(11.1%)と続いています。

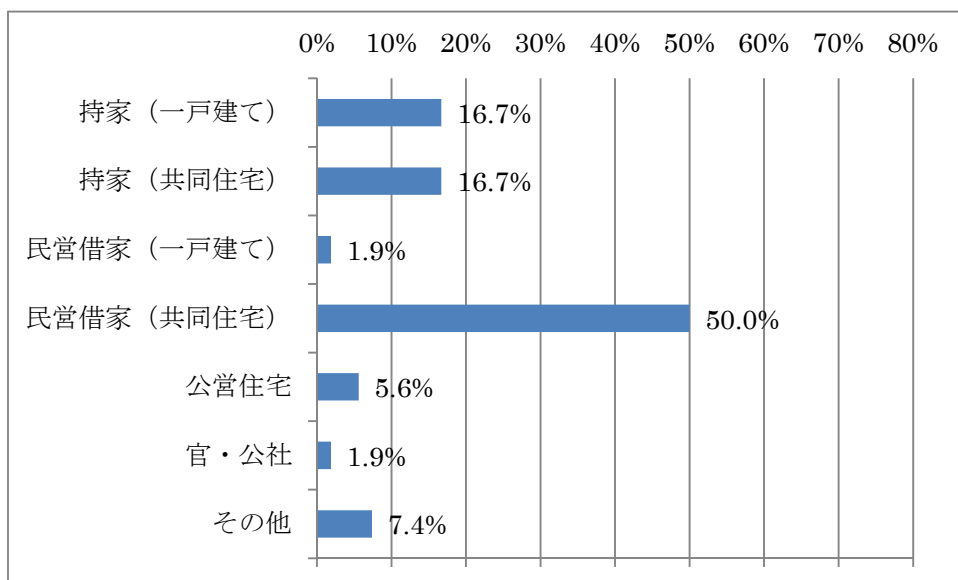
さらに、転入のきっかけを見ると、「仕事の都合」(69.2%)が最も高くなっており、次いで、「家族の仕事の都合」「住宅の都合」「結婚のため」(7.7%)と続いています。

問 あなたの年齢をお答えください。(単一回答) n=55

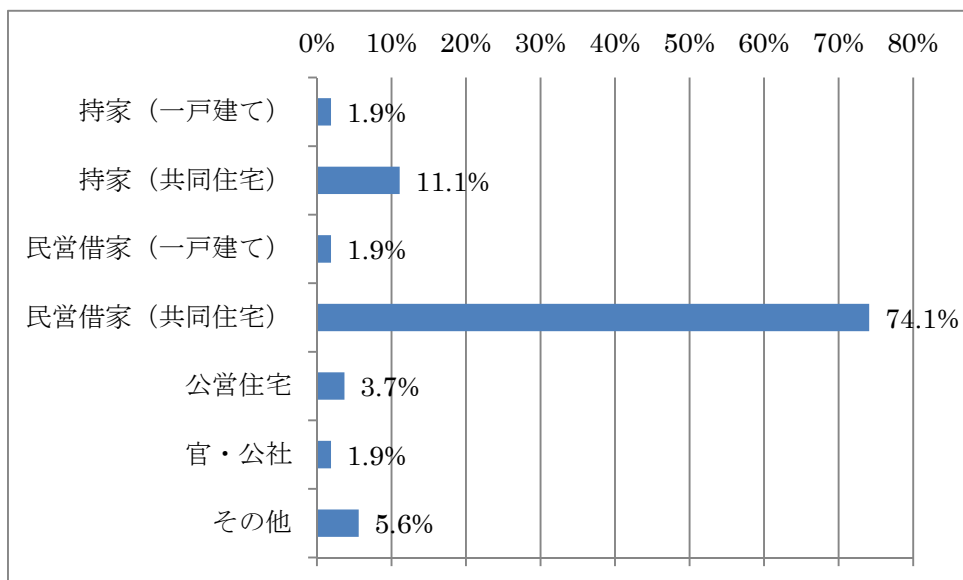


問 お住まいの形態についてお答えください。(単一回答) n=54

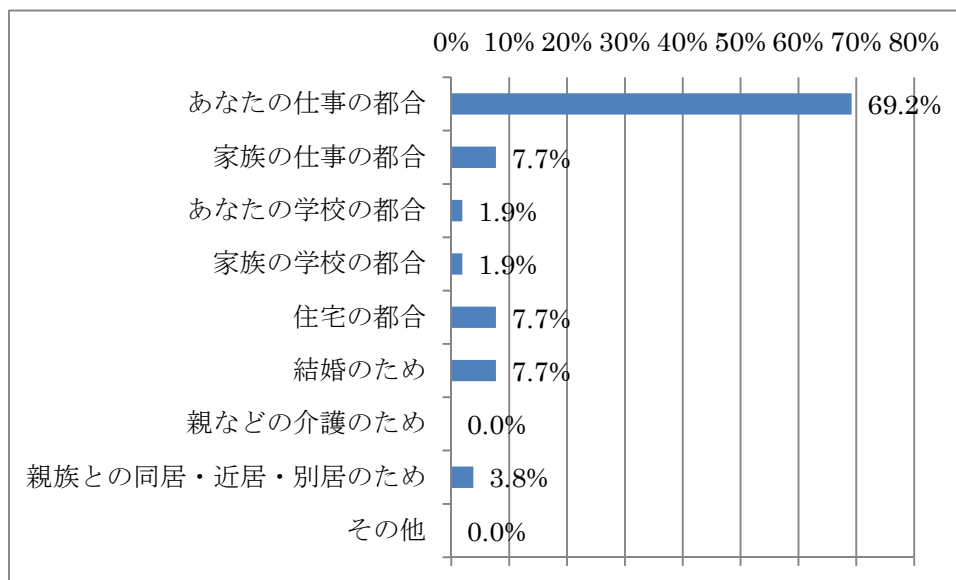
<転入前>



<転入後>



問 転入の最も大きなきっかけについてお答えください。(単一回答) n=52



【意見や提案に関すること】

転出者からは、「共働きをしてお互いの職場に通いやすく便利だったが、若い夫婦向けの店舗や公園があると良い。」といった意見等があります。また、転入者からは、「地域のイベント等にサラリーマンが参加できる雰囲気づくりができると良い。」といった意見等があります。

これらのアンケート結果から、北区が目指すべき将来の方向について、以下のことが考えられます。

- 北区には結婚意向をもっている居住者が多く、理想の子どもの数が1.64人と現在の合計特殊出生率を上回っていることから、結婚・出産・子育ての希望をかなえていくことで出生数の増加、合計特殊出生率の上昇を促進することができます。
- 隣接区の居住者は、民営借家（共同住宅）に多く住んでおり、転出にあたっては、住まいに関することや交通の利便性が最も考慮されることから、北区への転入を促進するためには、アクセスの良さや住みやすさといった北区の個性や魅力を区内外へ発信するとともに、まちづくりによる新たな価値を創出していくことが求められています。
- 転出・転入とも20及び30歳代の割合が高く、この世代が人口移動の中心となっています。転入者は仕事の転勤による傾向が高い一方で、転出者は仕事の転勤によるほか、住宅の購入による傾向が比較的高いことから、優良な住宅の供給や住環境の整備など、子育てファミリー層・若年層の定住化施策を推進していくことが必要です。

(3) 北区が目指すべき将来の方向

これまでの現状分析を踏まえると、近年では出生数の増加が見られるものの自然減が続いており、転入超過による社会増が自然減を上回ることによって、北区の人口が増えてきました。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所が推計した北区の将来人口のように、合計特殊出生率が低水準で推移した場合、近い将来には年少人口、生産年齢人口の減少にともない総人口は減少に転じ、2035（平成 47）年には 30 万人を下回り、2060（平成 72）年には 23 万人程度まで減少すると推計されています。

一方、高齢者人口は今後も増加傾向にあり、北区は国や東京都を上回るスピードで高齢化が進んでいます。2060（平成 72）年には高齢化率は 40%を超え、年齢構成のアンバランスな状態が続くと予想されます。

また、北区が独自に行った将来人口推計では、出生数の増加や合計特殊出生率が上昇した場合でも、転入超過が維持されなかった場合には、北区の総人口は、将来、30 万人を下回ると推計しています。

こうした人口減少・少子高齢化の進展は、地域コミュニティやまちの活力の低下など、コミュニティ活動や地域産業の基盤に大きな影響を与えることになります。

また、義務的経費である扶助費の総額は、高齢化の進行や児童福祉費などの伸びにより、財政負担の増加が見込まれるとともに、本格化するまちづくりや公共施設等の更新など、増大する行政需要に見合う歳入の確保が難しくなってきます。

そのため、喫緊の課題である人口減少問題に対し、出生数の増加や合計特殊出生率の向上を目指し、人口減少に歯止めをかけるとともに、現在の転入超過を維持し、子育てファミリー層・若年層の定住化を図ることで、年齢構成のアンバランスな状態を是正していかなければなりません。また、女性・若者・高齢者をはじめ、区民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成していく必要があります。そして、首都東京の自治体として他自治体との友好関係を築き、共存共栄を図るため、北区が目指すべき将来の方向を定めました。

<目指すべき将来の方向>

生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、
首都東京の自治体として「30 万都市・北区」を未来につなぐ。

また、人口の変化によって北区の将来に与える影響を考慮し、人口減少・超高齢社会の進展による基本的な課題へ対応するため、目指すべき将来に向けた視点として以下の 3 点を掲げます。

＜目指すべき将来に向けた 3 つの視点＞

(1) 女性・若者・高齢者をはじめ、だれもが輝くまちづくり

- 女性・若者のしごと、結婚、出産・子育ての希望をかなえ、子育てファミリー層・若年層の定住化を図る。
- 高齢者が健やかに安心してらせるまちづくりを推進する。
- 区民一人ひとりが地域社会での役割を担いながら活躍できるまちを形成する。

(2) 人と人がつながる きずなのあるまちづくり

- 世代を超えた人々が主体的にまちづくりに取り組み、地域で支えあえるきずなを深める。
- 周辺自治体や友好都市をはじめ他都市との相互発展・共存共栄を図る。

(3) 北区の魅力や新たな価値を創出するまちづくり

- 都心へのアクセスの良さや豊かな自然など、北区の個性や魅力を区内外に発信する。
- 駅周辺や安全・安心のまちづくりを一層推進し、地域産業の活性化や新陳代謝を促進しながら、新たな価値を生み出す。

北区人口ビジョン

平成28年（2016年）3月発行

発 行 北 区

編 集 北区政策経営部企画課

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

電話 03（3908）1104（直通）

刊行物登録番号

27-1-119